令和５年度予算案・説明

１．令和５年度市政運営の基本方針

|  |  |
| --- | --- |
| 【令和５年度市政運営の基本方針】 | フリップ ３ |

◆　「令和５年度市政運営の基本方針」を令和５年２月に公表

◆　めざす姿は

* 新型コロナウイルス感染拡大の防止、市民生活への支援及び大阪経済の再生を進め、コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展を確たるものとし、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、世界に存在感を発揮する「副首都・大阪」の実現をめざす
* 将来も活気があり続け、誰もが安心して暮らすことができるよう、子育てや子どもたちを取り巻く環境の整備などを着実に行い、「重大な児童虐待ゼロ」の実現をめざす
* 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める｣という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会の実現をめざす

◆　具体的な取組の柱

* + 豊かな大阪をめざした政策推進

・ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

　※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

　※ 市民サービスの充実（子育て・教育環境、福祉等の向上、区施策の展開）

　※ 大阪経済の再生

・ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長

　※ 経済成長に向けた戦略の実行

　※ 都市インフラの充実

　※ 防災力の強化

* + 市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革
  + 新たな自治の仕組みの構築

２．令和５年度予算の姿

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算編成方針】 | フリップ ５ |

◆　予算編成方針

* 補塡財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組を進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める
* なお、令和５年４月に市長選挙が予定されていることから、令和５年度当初予算は「骨格予算」として編成するが、市民生活や大阪経済に影響が生じないよう、喫緊の課題に的確に対応していく

|  |  |
| --- | --- |
| 【令和５年度当初予算】 | フリップ ６ |

◆　令和５年度当初予算

* 一般会計：1兆9,088億円（対前年度比　＋669億円　＋3.6％）
* 全会計　：3兆5,278億円（対前年度比　＋651億円　＋1.9％）

　一般会計収支の状況　　　　　令和５年度　　　 令和４年度　　　　増減額

　歳入 ①　 　　　　　　　　1兆9,088億円　　1兆8,419億円　　＋669億円

　　税等一般財源　　　　　　　　9,593億円　　　　9,423億円　　＋170億円

　　　うち市税収入　　　　　　　7,945億円　　　　7,652億円　　＋292億円

　　その他特定財源　　　　　　　9,496億円　　　　8,996億円　　＋499億円

　歳出 ②　　　　 　　　　　1兆9,088億円　　1兆8,419億円　　＋669億円

　　義務的な経費　　　　　　1兆1,359億円　　1兆1,110億円　　＋248億円

　　（人件費・扶助費・公債費の計）

　　行政施策経費　　　　　　　　3,105億円　　　　2,910億円　　＋195億円

　　投資的経費　　　　　　　　　2,537億円　　　　2,302億円　　＋235億円

　　特別会計繰出金等　　　　　　2,088億円　　　　2,097億円　　 △ 9億円

通常収支 ①－② 　　　　　　　　　０億円　　　 　　０億円　　　 　　－

補塡財源（財政調整基金）　　　　　０億円　　　 　　０億円　　　 　　－

○補塡財源（財政調整基金）に依存せず、通常収支が均衡

　※通常収支･･･補塡財源（財政調整基金）を除いた収支

|  |  |
| --- | --- |
| 【市債残高の推移（全会計）】 | フリップ ７ |

◆　市債残高の推移

* 全会計市債残高（令和５年度末見込）：3兆542億円

⇒　H16年度ピーク時より、R5年度末は△2兆4,654億円の減

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | | |
| 【主要な財政指標（令和３年度決算）】 | | フリップ ８ |

◆　主要な財政指標

経常収支比率　　実質公債費比率　　将来負担比率　　財政調整基金残高

（過去最大値）

大阪市　　　　　　 H16：103.6％　　　 H19：11.8％　　H19：263.8％

　　　↓　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　↓　　　　　　　↓

大阪市　　　　　　　　　 85.1％　　　 　　　1.8％　　　　　 － 　　　　 ※ 2,131億円

【参考】

横浜市　　　　　　　　 95.1％　　　 　　 10.6％　　　　 129.9％　　　　　　313億円

名古屋市　　　　　　　　　95.1％　　　 　　　7.2％　　　　 94.2％　　　　　　203億円

京都市　　　　　　　　　 94.8％　　　 　　 11.8％　　　　 170.4％　　　　　　 95億円

神戸市　　　　　　　　　 95.3％　　　 　　　4.4％　　　　　56.4％　　　　　　146億円

※大阪市財政調整基金残高：2,425億円（R5年度末見込）

* これまでの市政改革（市債残高及び人件費削減など）の取組により、経常収支比率などの財政指標は、着実に改善

|  |  |
| --- | --- |
| 【今後の財政収支概算（粗い試算）】 | フリップ ９ |

◆　今回の試算結果

* 前回版（2022（令和４）年２月版）に比べ、試算期間を通じ、税等一般財源は増となるものの、扶助費や人件費、金利上昇による公債費（利子）の増などにより、悪化
* 一方、2022年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったほか、2023年度からの定年引上げによる退職手当の減が隔年（2025・2027・2029・2031）で見込まれることから、おおむね前回版並みの基調となっている
* 2024年度は、万博関連経費の増等により、通常収支不足が生じる見込み
* また、期間終盤では、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増等により、通常収支不足が生じる見込み
* なお、この試算は現時点で見込むことができる条件を前提に推計したことから、多くの不確定要素（経済情勢の影響を大きく受ける税収や金利・物価動向など）があり、相当の幅をもって見る必要がある
* 今後の財政運営については、税収、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中で、財政状況を以前に後戻りさせないことを念頭に、急激な環境変化にも対応できるよう、引き続き市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要がある

３．豊かな大阪をめざした政策推進

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

|  |  |
| --- | --- |
| 【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】 | フリップ １１ |

〇 市民のいのちと健康を守る取組

**■　新型コロナウイルス ワクチン接種事業　⑤８３億６，６００万円　（④１１６億８，３００万円）**

* 国の方針を踏まえ、接種を希望する市民に対し、医療機関及び本市が設置する会場で予防接種等を実施
* 予防接種によって健康被害が生じ、厚生労働大臣が認定したときの、予防接種法に基づく医療費・障害年金等の給付を実施

**■　大規模な感染拡大に対応可能な保健所体制の確保等**

**⑤１３６億２，５００万円　（④４２億２,１００万円）**

* 国の方針を踏まえ、段階的な見直しを図りながら、適切な感染症対策が実施できる保健所体制を確保
* 市民からの様々な相談に対応するコールセンター体制を確保

・受診相談センター

　相談内容：一般相談センターで対応できない専門的・医療的な相談

・一般相談センター

　相談内容：受診、検査できる医療機関 ・自宅待機期間の考え方等の一般相談

* 配食サービス・健康観察など自宅療養者も安心して療養期間を過ごすことができる体制を確保

・配食サービス

対象者：新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者のうち、発生届の対象者及び陽性者登録センターの登録者（希望者のみ）

内　容：食料品４日分のセット（米・麺類、レトルト食品、缶詰、スープ類、飲料等）

方　法：電話やＷＥＢにより自宅療養者からの申込を受付、業者により事前連絡したうえで自宅前へ配達

〇　将来起こりうる大規模感染症も見据えた保健所施設の整備

**■　保健所庁舎整備事業　　⑤１億３，０００万円　（④３，９００万円）**

* 今後の大規模感染症発生時も想定し、対応業務を一元的に担うことができる保健所施設として、ヴィアーレ大阪を改修
* 令和５年度：実施設計完了・改修工事着手

（今後のスケジュール）

・令和６年度：一部完成⇒令和７年３月に感染症対策の中枢部門を先行移転

　　　　・令和７年度：全部完成⇒令和７年中に保健所新庁舎の全スペースの運用を開始

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

市民サービスの充実（子育て・教育環境）

|  |  |
| --- | --- |
| 【児童虐待防止対策の充実】 | フリップ １２ |



**令和５年度　児童虐待防止対策の強化関連事業　⑤１２億６，６００万円　（④１１億６，４００万円）**

◆　「重大な児童虐待ゼロ」に向けて、児童虐待の発生予防・早期発見のための取組及び児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組を強化

■　**ＳＮＳを活用した児童虐待防止相談事業　　⑤３，２００万円　（④２，６００万円）**

* 大阪府・堺市と共同し、大阪府内全域を対象として若年層のコミュニケーション手段であるＳＮＳを活用し、子育て相談等を実施

・　令和元年８月　「大阪児童虐待防止推進会議」において実施決定

・　令和２年６月～　約１か月間の試行実施

・　令和３年７月～　通年実施開始（週２回、長期休み等は毎日：平日14～22時、土日祝10～18時）

・　令和４年11月～　毎日実施開始（365日実施、相談対応時間は変更なし）

・　令和５年２月～　国の「児童虐待防止のためのＳＮＳを活用した全国一元的な相談支援システ

ム」を活用した実施方法へ移行（相談対応時間：毎日10～20時）

■　**家事・育児訪問支援事業　⑤３，５００万円　新規**

* 子育てに対して不安や負担を抱えている要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家事・育児を支援
* その後、支援の進捗管理を行い、既存の福祉サービスにつなげることで、虐待リスク等の高まりを未然に防止し、既に発生しているネグレクト等の虐待事案の解消とヤングケアラーの負担を軽減

　・　支援世帯　　 各区の要保護児童対策地域協議会などを活用して選定した世帯

　・　支援期間　　 ３か月　※必要に応じて、延長を検討

・　支援頻度　 １回につき２時間　（目安：１週間あたり１回、１か月あたり４回）

・　利用料 　　 無料

　　　・　支援内容 　家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援等）

育児支援（授乳、おむつ交換、沐浴介助、保育所等の送迎支援等）

・　スケジュール

令和５年５月　 事業者公募

　　　　 ６月～ 　 事業者決定、事業周知、事前準備

１０月 　 事業開始予定

**■　中央こども相談センターの建替え　⑤４億２，７００万円　（④３億９，７００万円）**

* 一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、中央こども相談センターの建替えを実施

・　現在の建物は昭和47（1972）年に建築され、50年が経過

・　建替予定地：大阪市浪速区浪速東１丁目（もと浪速青少年会館）

・　整備スケジュール

令和５年度～令和６年度：建設工事

令和６年度末：移転予定



**■　東部こども相談センターの設置　⑤５，９００万円　（④１００万円）**

* 全国的に増加傾向にあり、本市においても高い水準で推移している児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、４か所目の児童相談所を設置

・　設置予定地：大阪市鶴見区今津南１丁目

・　整備スケジュール

令和５年度　　　　　　　：実施設計

令和５年度末～令和８年度：建設工事

令和８年度　　　　　　　：開設予定

**■　南部こども相談センターの再整備　⑤４，０００万円　（④１億３，０００万円）**

* 一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、現施設の近隣に建替え移転

・　移転予定地：大阪市平野区喜連西４丁目（もと西喜連住宅）

* 児童相談部門は児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペースを事務所に改修し増床、建物の老朽化に伴う全館改修を実施

・　南部こども相談センターの改修工事期間中、センターを一時的に中央区森ノ宮（現中央こども相談センター）に移転

・　分室（もと喜連老人憩いの家）は、南部こども相談センターの一時移転に併せて使用終了

・　整備スケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 一時保護所 | 児童相談部門（現施設） | 再整備中のセンター運営場所 |
| 令和５年度 | 実施設計 | 実施設計 | 現南部こども相談センター  （平野区） |
| 令和６年度 | 建設工事 | 実施設計 |
| 令和７年度 | 建設工事 | 改修工事 | 現中央こども相談センター  （中央区森ノ宮）  ※工事完成まで |
| 令和８年度 | 建設工事  移転開設 | 改修工事  再開設 |

【参考】児童相談所の児童虐待相談件数の推移

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 全　国 | 133,778件 | 159,838件 | 193,780件 | 205,044件 | 207,659件 |
| 大阪市 | 5,485件 | 6,316件 | 6,523件 | 6,239件 | 6,136件 |



**■「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の重点取組 ⑤２億２，７００万円 （④２億２，５００万円）**

* 区長マネジメントにより、地域実情に即して児童虐待の発生予防・早期発見につなげてきた独自取組を引き続き強化
* **【北区】プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業**

**⑤１，０００万円 （④１，０００万円）**

* スクールソーシャルワーカーによる支援の仕組みを、学校だけでなく、保育施設や幼稚園などへ

展開することで、問題を早期に発見し、関係機関や地域住民と連携・協働した切れ目ない相談支

援体制を構築

* **【都島区】重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業　⑤３００万円 （④３００万円）**
* 重大な児童虐待ゼロに向けて、関係機関と連携しながら地域での見守り、相談体制を確立するため、区内各地域に地域子育て連絡員を配置
* **【福島区】福島区ペアレントトレーニング事業　⑤５００万円 （④５００万円）**
* 子育てに悩む保護者を対象に、こどもの行動理解とよりよい接し方を学ぶペアレントトレーニング講座を開催し、親子関係の改善及び養育力の向上を支援
* **【此花区】此花区児童虐待予防事業　⑤８００万円 （④８００万円）**
* 重大な虐待を未然に防ぐため、区役所に心理的・福祉的な専門知識を有する相談員を配置し、定期的な学校巡回を行うことで支援が必要な児童や保護者を早期に発見し、学校と連携して適切な支援を実施
* **【中央区】中央区「こねっと☆ほーむ」強化プロジェクト**

**～訪問支援員による寄り添いサポート事業～　⑤９００万円 （④９００万円）**

* ネグレクト等の深刻化や重大な児童虐待への移行を防ぐため、専門スタッフによる保育施設等へのアウトリーチを行い、連携を強化することにより、虐待リスクを抱える児童や世帯を早期に発見し、状況を把握するとともに、寄り添い支援を実施
* **【西区】専門的家庭訪問支援事業の延長事業　⑤ ２００万円 （④２００万円）**
* 育児不安が多い等の養育が困難になっている家庭を対象に、助産師の訪問による支援を１歳になるまで実施
* **【港区】児童虐待未然防止・早期発見強化事業 ⑤８００万円 （④８００万円）**
* 保育施設への巡回等による虐待リスクの判断や対応についての指導や助言、課題を抱える妊婦や母親等への妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等、児童虐待の未然防止・早期発見を図る取組を強化
* **【大正区】就学前（４・５歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）**

**⑤８００万円 （④８００万円）**

* 妊娠期から中学生まで切れ目のない支援を行う「大正区版ネウボラ」を推進するため、４・５歳児専門の推進員を配置し、保育所・幼稚園と連携することにより、３歳児健康診査から就学前健康診断までのこどもの健康状況と生活状況を全件把握し、課題のあるケースを必要な支援につなげることで、重大な児童虐待を未然に防止



* **【天王寺区】子育て家庭における潜在的リスクへのアプローチ事業**

**⑤ ７００万円 （④ ６００万円）**

* 潜在的な虐待の可能性の発見と未然防止をめざすため、子育ての不安を気軽に相談したり、同じ悩みを持つ親同士の情報交換を行える場をつくり親子へのケアを強化するとともに、認可外保育施設を含む民間保育施設等との情報交換・連携強化によりセーフティネットを構築
* **【浪速区】児童虐待ゼロ対策　就学前児童サポート事業　⑤７００万円 （④７００万円）**
* 児童虐待の防止・虐待重篤化の防止を図るため、困りごとを抱える就学前児童とその世帯の発見に努めるとともに、関係機関と連携し、状況改善に向けた福祉的支援を実施
* **【西淀川区】重大な児童虐待防止のための見守り事業　⑤７００万円 （④７００万円）**
* 重大な児童虐待事案の発生を未然に防ぐため、区保健福祉センター子育て支援室に専門の相談員を配置し、家庭訪問や見守り活動を展開するとともに、関係機関等との連携により支援を実施
* **【淀川区】地域子育て支援の推進　⑤ ７００万円 （④ ７００万円）**
* 区保健福祉センター子育て支援室に配置されている家庭児童相談員３名に加え、児童虐待への専門的知識をもつ「家庭児童相談員（Ⅱ）」２名を引き続き追加配置し、児童虐待防止の取組を推進
* **【東淀川区】児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業**

**⑤１，２００万円 （④１，２００万円）**

* 区内保育施設等を対象に、在籍児童についての個別課題の把握と分析を行うことで、虐待等の気づきを促し、支援が必要な児童・家庭を区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える仕組みを構築
* **【東成区】地域における子育て家庭の見守りネットワークの機能強化事業**

**⑤　８００万円 （④　８００万円）**

* 令和２年度に増員し、強化した家庭児童相談員の配置体制を維持しつつ、地域の見守り活動等の担い手に対し、児童虐待の早期発見のための知識の向上と機運の醸成を図るための研修等を実施し、児童虐待を早期に発見できるネットワークを強化
* **【生野区】生野区こども地域包括ケアシステム　　⑤６００万円 （④６００万円）**
* 地域に埋もれている虐待リスクの高いこども・妊婦を発見し、区の子育て支援室や地域等の見守りや支援につなげるため、生野区社会福祉協議会に「子育て支援ＣＳＷ」等を配置
* **【旭区】「重大虐待ゼロ」をめざすあさひ子育て見守り事業　⑤ ９００万円 （④ ９００万円）**
* 重大な児童虐待ゼロの実現に向け、「あさひキッズコーディネーター」の配置による、旭区要保護児童対策地域協議会に登録されている児童等へのアウトリーチを基本とした支援の実施と、地域ネットワークの新たな仕組みとして、Ｗｅｂサイトを活用するネットワークづくりの強化
* **【城東区】０歳児家庭見守り支援事業　⑤ １,４００万円 （④ １,４００万円）**
* ３か月児健診後から１歳６か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を保育士等が定期訪問し、成長の見守りや育児等の相談に応じて養育者の子育てへの関心・興味を高め、あわせて子育てに関する情報発信を行い地域の子育て支援機関との連携を実施
* **【鶴見区】就学前こどもサポートネット事業　⑤ １,０００万円 （④１，０００万円）**
* 就学前のこどもがおり、子育てに不安を抱えているが、区役所への来庁が困難な家庭に対し、保育士の家庭訪問（通称「つるみにこにこ訪問」）による助言や育児支援を実施
* 公的機関との接触が空白となる２・４歳児を養育する保護者に対して、子育てに関するアンケートを行うことにより、潜在的リスクを能動的に把握し必要な支援を実施
* **【阿倍野区】児童虐待防止対策等の促進　⑤１，１００万円 （④ １，１００万円）**
* 児童虐待の未然防止やリスク軽減を図るため、社会福祉の専門知識や技術等を有する職員を配置し、チームアプローチにより家庭、保育施設・学校園等へ積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行い、ハイリスクケースや潜在的にリスクの高い家庭の早期発見、早期対応を実施
* **【住之江区】２歳児子育てケアプラン作成事業　　⑤１，０００万円 （④１，０００万円）**
* 健診の機会のない２歳児を養育する保護者を対象に、アンケートや必要に応じて家庭訪問を行うとともに、個別のケアプランを作成することで、就学前の子育て世帯への切れ目のない支援を実施
* **【住吉区】はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業**

**⑤１，１００万円 （④ １,１００万円）**

* 地域の拠点において子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、２歳６か月児を対象にポピュレーションアプローチを行うなど、見守りが手薄なこどもや家庭の潜在的リスクを能動的に把握し、必要な支援を実施
* **【東住吉区】未就学児のための子育て支援事業　　⑤　４００万円 （④　５００万円）**
* 市外から転入する０～３歳児と、生活状況を把握する機会が少ない５歳児の家庭に対しての面談や訪問等の実施、家庭の求める情報の提供、福祉制度等の利用をサポートすることによる育児の支援
* 配置した子育て支援コーディネーターと４歳児訪問事業の保健師との連携を一層強化し、保育施設や幼稚園等の訪問、面談を実施することにより、子育て支援に関する相談や重大な児童虐待を未然に防止する関係づくりを促進
* **【平野区】ももいろ子育てねっと・ひらの（重大虐待ゼロ）**

**⑤　１，３００万円 （④　１，３００万円）**

* 「重大虐待ゼロ」に向けて子育て支援室の機能を強化するために構築された「ももいろ子育てねっと・ひらの」により、虐待リスクのある家庭の保護者及び児童に対する個別支援を実施するための支援員を配置
* **【西成区】障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業　⑤ ７００万円 （④ ７００万円）**
* 障がいがあるこども又は親がいる家庭が孤立しないように、専門職員が適切な支援や助言を行い、療育や医療などの支援機関等とのつながりを築き、親子が穏やかに生活できる状況にすることにより、虐待予防を図る取組を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【ヤングケアラーの支援】 | フリップ １３ |

**■　スクールカウンセラー事業　⑤３億８，９００万円　拡充　（④３億６，１００万円）**

* + こどもたちの日々の変化に気づきやすい学校において、家庭のことを相談しやすい環境を整備するため、スクールカウンセラーを増員　（令和４年度：264人→令和５年度：288人）

・　全ての市立小中学校等（409校）において、概ね３週間に１回以上相談支援ができる体制を構築

・　スクールソーシャルワーカーや区役所と連携し、各種支援につなげていく

* 全スクールカウンセラーを対象にヤングケアラーにかかる研修を実施し、ヤングケアラーの心情や必要な配慮などへの知識・理解を深め、本人の気持ちに寄り添った相談支援を強化

**■　スクールソーシャルワーカーの配置　⑤１億７，０００万円　新規**

* 表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要なこどもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置（各区１人～２人　計32人）

　・　教員への助言を行い、ヤングケアラーの早期発見・支援を実施

　・　スクールカウンセラーと連携し、早期発見・課題解決を実現

・　各校が定期的に開催するスクリーニング会議において、スクールソーシャルワーカーによる課題に対してのアセスメントに基づき、早期発見及び支援方針・支援計画の検討

・　アセスメントの結果及び支援方針、支援計画をチーム学校で共有し、教育分野の支援又は地域・

関係機関等による福祉分野の支援につなぐことができるサポートネットを構築

■　**ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業　⑤４，０００万円　拡充　（④１，５００万円）**

* 市内に拠点を構えたピアサポートや希望に応じて関係機関（区役所等）へ同行する支援を強化

・　もと当事者が参加し、聞き手となる集いの場（オンラインサロン）で、ヤングケアラー同士の交

流を促進し、孤独・孤立感を解消（月１回２時間程度・大阪市民以外も可）

・　市内に拠点を構え、社会福祉士などの専門職やもと当事者がＳＮＳ・電話等で相談を受付け、面談等を通して抱える悩みを傾聴し、負担を軽減

（ピアサポートを拡充、令和４年度：２人→令和５年度：４人）

* 新たに、外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施

・　日本語が苦手な親等の通訳をしているこどもたちのケア負担を軽減するため、病院や行政手続

き、家事・育児訪問支援事業などを利用する際に外国語対応の通訳者を派遣

■　**家事・育児訪問支援事業　⑤３，５００万円　新規**　**【再掲（フリップ１２）】**

|  |  |
| --- | --- |
| 【こどもの貧困に対する取組】 | フリップ １４ |



**令和５年度こどもの貧困対策関連事業 　⑤１４億１，２００万円　（④１３億１，１００万円）**

　◆　「大阪市こどもの貧困対策推進計画」（平成30年３月策定）に基づき、こどもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和５年度こどもの貧困対策関連事業として実施

（23事業　12所属［ 10区、２局 ］）

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

**■　大阪市こどもサポートネット ⑤６億２，６００万円　（④６億１，２００万円）**

* + チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で課題を抱えるこどもやその世帯をサポート

（イメージ図）



**■　こどもの居場所開設支援事業　 ⑤ ２，２００万円　（④ １００万円）**

* + 地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組むＮＰＯ法人や団体等が、本市が必要とする地域に、こどもの居場所（こども食堂等）を開設した場合にかかる経費を補助
  + 令和５年度から全区に展開（令和４年度はモデル実施）

・　対象事業：こどもの居場所（こども食堂、学習支援など）の開設

・　対 象 者：民間法人、任意団体

・　対象経費：こどもの居場所開設に必要となる備品等(テーブル・冷蔵庫・食器・文具など)

・　補助金額：上限30万円／１か所

・　補 助 率：10／10

**■　こどもの貧困対策推進事業　 ⑤４，５００万円 　（④２００万円）**

* + 平成30年３月に策定した「大阪市こどもの貧困対策推進計画」は令和６年度までの計画期間となっており、令和６年度中に次期計画を策定するため、子どもの生活に関する実態調査を悉皆にて実施

○　区の実情を踏まえた取組や顕著な課題に対する取組

**■　不登校児童・生徒への支援　⑤１億１，８００万円 （④１億１００万円）【一部後掲】**

* + 区内の登校状況に課題のある小中学校での登校支援や学習支援に加え、不登校の児童・生徒が一歩踏み出せる取組を実施**【後掲（フリップ２３）】**
  + 【中央区】「子どもの貧困」をなくすための子どもと学校等支援事業**⑤２００万円　新規**

・区内小中学校にサポーターを配置し、不登校傾向にあるこどもも含めた登校支援や通常の学校活

動への段階的な復帰支援を実施

* + 【東成区】不登校の改善及び防止に向けた児童・家庭支援事業**⑤１００万円　新規**

・心理学等の専門家を区内小中学校等に派遣し、不登校状態にある児童生徒の課題整理や環境調整

への助言ならびに支援拒否の保護者へのアプローチへの助言

* + 【東成区】子どもたちの「生きる力」育み支援事業**⑤２００万円　新規**

・区内２小学校に「居場所」を開設し、不登校傾向にあるこどもも含めた児童生徒が、自らの可能

性を認識しながら「自分らしく生きる力」を育むことができるよう、学習支援や習い事等を実施

**■　学習習慣の定着・居場所づくり　 ⑤４億４，９００万円 （④４億５，１００万円）**

* + 小中学校やこどもの居場所への学習指導員等の配置や派遣、民間事業者を活用した課外学習支援を実施
  + 特に、学力に課題の見られる児童生徒の多い学校90校に対して、放課後学習等の個別支援を重点的に実施
  + こどもの居場所や企業、社会福祉施設等によるネットワークを運営し、企業等からの物資提供の支援などを通じて、地域で活動するこどもの居場所の活性化と社会全体でこどもを育む機運の醸成

**■　高校中退者への支援策 　⑤８００万円 （④４００万円）**

* + 市内にある府立高校への出前セミナーや生徒へのアウトリーチ、ＬＩＮＥ等の活用による相談受付を実施

**■　ひとり親世帯への支援策 　⑤１億２，０００万円 （④１億１，８００万円）**

* + ひとり親世帯への就業等による自立を促進するための支援

|  |  |
| --- | --- |
| 【安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実】 | フリップ １５ |

〇　安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援

■　**不妊治療費等助成事業　⑤４億７,８００万円　新規**

* 不妊治療が保険適用されたものの、経済的な負担や心身の負担があることから、こどもを望む方が安心して治療を受けられるよう市独自で助成を実施

・　不妊治療の適正年齢と実施年齢にギャップがあることから、早期に検査を受け、適切な時期の治療につなげられるよう、不妊検査費用の一部を助成（上限５万円）

・　国が安全性・有効性を一定評価している先進医療は、保険診療と併用可能ではあるものの全額自己負担となっているため、保険適用されるまでの間、国に先駆けて、費用の一部を助成（上限５万円）

■　**妊産婦健康診査事業　⑤２６億５００万円　（④２６億３，１００万円）**

* １人あたりの公費負担額

単体妊娠：受診券14枚120,810円

多胎妊娠：受診券16枚128,330円

■　**産後ケア事業　⑤２億１,２００万円　拡充　（④１億９，２００万円）**

* 出産後１年を通じて母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援
* 産後ケアを利用しやすい環境を整えるため、国の制度に合わせて新たに利用者負担額を軽減

**■　こども医療費助成事業　⑤９６億５，１００万円　拡充　（④９５億５，４００万円）**

* 18歳（到達後の最初の３月末）までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

・　令和６年４月から全てのこどもが医療費の助成を受けられるよう、所得制限の撤廃に向けたシステム改修等を実施（約1億5,700万円）

　　　・　所得制限の有無

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年齢 | 現行 | 令和６年４月から（予定） |
| ０歳～12歳 | なし | なし |
| 13歳～18歳 | あり |

○　安全・安心な保育環境の向上

**■　保育所等における事故防止の取組強化　⑤１９億２，６００万円　（④１３億６，５００万円）**

* 看護師等の配置にかかる人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施

・　看護師等の配置

※民間保育所、認定こども園に対して看護師等の配置にかかる人件費を助成

※配置された看護師は事故発生時の応急対応、体調不良児の対応、保育士等に対する専門性を

活かした指導や研修などを実施

１施設当たり　月額：常勤374,300円　又は、短時間117,400円

・　巡回指導等の強化

※置き去り事故や不適切な保育の未然防止の啓発などの取組を強化し、事前通告なしで重大事故

が発生しやすい場面（食事中、午睡中、プール活動等）への巡回指導及び保育士等に対する出

前ミニ講座を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組】 | フリップ１６ |



* 地域や年齢ごとに変動する保育ニーズに的確に対応するため、国の「新子育て安心プラン（令和３年度～令和６年度末）」を踏まえた待機児童対策として、「待機児童解消特別チーム」での検討に基づき、民間保育所等の創設に加えて、保育人材確保対策の実施などの整備以外の手法も含め、あらゆる手法を用いて待機児童解消はもとより、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠を確保

〇　民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保

**■　民間保育所等整備事業　⑤３２億５，３００万円　拡充　（④４６億９，２００万円）**

* 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに896人分の入所枠を確保

・　認可保育所等の創設　　　　12か所　　704人分

・　地域型保育事業所の創設　 　7か所　　133人分

・　認可保育所等の建替整備 4か所　 59人分

（参考）令和４年度当初予算25か所1,175人分の入所枠確保

* 都心部における保育所等への賃借料支援事業

・　賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額の３倍を

超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助

|  |  |
| --- | --- |
| 北区・中央区 | 北区・中央区以外の区 |
| 1,650万円(上限)×５年～最大15年間 | 1,125万円(上限)×５年間 |

　令和２年度公募より、特に賃料が高く物件確保が困難な２区に限り補助を拡充。当初３年間限定で実施していたが、補助の拡充期間を令和６年度まで延長

また、拡充補助の対象として、北区及び中央区において『大阪市大規模マンションの建設による保育需要の増加に対応するための保育施設等の整備にかかる事前協議に関する条例』に基づき、本市の要請に応え、大規模マンション内に保育所を設置・運営する法人も追加

* 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化（平成30年４月施行）
* 本市からの要請に応じ大規模マンション内に保育所を設置する場合の整備費用を補助及び

マンション住民について５年間の優先入所が可能

* 民間保育所整備用地提供促進補助の実施

・　土地所有者が保育事業者に保育所用途で土地を賃貸する場合、または、建て貸し方式により

建物賃貸借契約する場合に固定資産税等相当額を補助　（建て貸し方式は令和元年度から）

* 期間限定保育の実施　（令和元年度から）

・　待機児童等が多い１歳児の受入枠を確保するため、４・５歳児の利用が少ない新規開設の認

可保育所等の保育室の空き等を活用し、保育施設等の利用が保留となった１歳児を対象に最大で

２年間の保育を実施

* 市立幼稚園の認定こども園化（モデル実施）

・　あらゆる対策を講じてもなお３歳児の保育枠が不足する地域について、既存の施設を活用した待機児童対策として新たに一部の市立幼稚園の認定こども園（幼稚園型）へのモデル的な移行を実施

**■　保育人材の確保対策事業　⑤４６億５，０００万円　拡充　（④５０億４,３００万円）**

* 必要となる保育士の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに、離職防止を図るため、国制度や本市独自事業を実施
* 保育体制強化事業について、既存事業の保育にかかる周辺業務を行う者（保育支援者）の配置に

加え、新たに登降園時の繁忙な時間帯等にスポット的に保育士を補助する保育支援者を配置し、

安全・安心な保育を提供するとともに保育士の負担軽減を図る

補助基準額：１か所当たり　月額45,000円

【昨年度からの主な継続事業】

・保育士宿舎借り上げ支援事業

・新規採用保育士特別給付補助事業

・保育士ウェルカム事業

**■　障がい児の受入れ強化　　⑤２３億　１００万円　　（④２１億　７００万円）**

* 保育所等において、医療的ケア児１人に対して看護師１人の配置にかかる人件費を助成

１人当たり　年額：5,604,000円（上限額）

* 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費助成事業

・　特別支援保育担当保育士等の人件費を助成

・　職員１人当たり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 対応児童数 | 月額 | 年額 |
| 正規保育士 | ３：１ | 346,800円 | 4,161,600円 |
| 常勤保育士 | ２：１ | 221,000円 | 2,652,000円 |
| 常勤保育士 | （重度）１：１ | 221,000円 | 2,652,000円 |
| 非常勤保育士等 | １：１ | 110,500円 | 1,326,000円 |

* 特別支援保育物品購入助成事業

・　環境備品購入費に対する助成

・　対象経費

教材・環境備品（※）の購入経費

※　姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・

視覚支援ボード　など

・　障がい児の受入人数に応じて上限額を設定

１人～４人受入れ施設：上限30万円

５人以上の受入れ施設：上限60万円

|  |  |
| --- | --- |
| 【きめ細やかな質の高い学校教育の推進①】 | フリップ１７ |



* **学校給食費の無償化　⑤ ６８億５，８００万円（④ ６４億６，６００万円）**
* 新型コロナウイルスの終息が見通せない中、経済的影響を受けた保護者等の負担軽減として、全児童生徒（小中学校等）の保護者から学校給食費を徴収しないこととした措置を令和２年度から令和４年度まで実施
* 令和５年度から、義務教育の無償の趣旨を踏まえ、学校における食育の生きた教材であり全市統一の献立により実施している学校給食について、既存の制度も活用しながら全員全額無償を本格実施
* 学校給食費の改定
* 昨今の物価高騰に対応するため、食材費に充てる学校給食費について１食あたり15円の増額改定を実施
* １食当たりの学校給食費

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学校低学年 | 小学校中学年 | 小学校高学年 | 中学校 |
| 令和４年度 | 247円 | 250円 | 253円 | 320円 |
| 令和５年度 | 262円 | 265円 | 268円 | 335円 |

* 年間の学校給食費（小学校193日・中学校179日で積算）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学校低学年 | 小学校中学年 | 小学校高学年 | 中学校 |
| 令和４年度 | 約47,700円 | 約48,300円 | 約48,800円 | 約57,300円 |
| 令和５年度 | 約50,600円 | 約51,100円 | 約51,700円 | 約60,000円 |

* **不登校特例校の設置　⑤ １０億２，６００万円　（④ ２，５００万円）**
* 当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（９億８，３００万円）を含む
* 不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う、

大阪市立の不登校特例校を設置（令和６年度開設予定）

* 市内に在住し、不登校または不登校傾向にあり、不登校特例校への登校意欲がある中学生を対象に受入（中学校夜間学級の入学条件については別に定める）
* もと日東小学校に開設予定
* 学級数と受入生徒数（想定）

特例校　　　　：３学級　70人程度

中学校夜間学級：４学級　60人程度

* １人１台学習者用端末等を活用することで個別最適化された学びと多様な学習の機会と場を提供
* 不登校生徒・夜間学級在籍生徒の交流を通して双方の学習・登校意欲、自己肯定感・自己有用感を醸成
* 校内に学校・児童生徒・保護者への適切な支援や助言ができる総合的な不登校対策機能を有する支援室を設置予定
* 整備等スケジュール

　令和４年度：実施設計、条例改正

　令和５年度：改修工事

　令和６年度：開設予定

（本市の不登校対策イメージ）

* 段階別に一次対策（未然防止）、二次対策（早期発見・早期対応）、三次対策（個に応じた支援）に分類
* 一次対策（未然防止）…各校において不登校が生じない魅力あるよりよい学校づくり
* 二次対策（早期発見・早期対応）…不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの早期支援
* 三次対策（個に応じた支援）…不登校児童生徒に対する各校や教育支援センターの支援に加えて、

不登校特例校による支援を行うことにより、多様な教育機会を確保

* **学校教育ＩＣＴ活用事業　⑤ ４４億４，９００万円　（④ ７１億　　６００万円）**
* ＩＣＴを活用し、個別学習や協働学習の充実を図るとともに、子どもの個性や状況に応じた学びを推進
* １人１台の学習者用端末を、普段の授業や家庭学習など日常的に活用し、多様な学習の機会と場を提供
* クラウドサービス上のデジタルドリルや協働学習支援ツールを効果的に活用し、個別最適な学びを推進
  + 危機管理対応下での学びの保障の重要性を鑑み、すでに各教員が習得したオンライン学習のノウハウを高め、効果的な学習活動を進めていくほか、非常時のみならず日常的にも、今後本格導入が予定されている学習者用デジタル教科書のスムーズな活用など、ＩＣＴを活用した学習指導の充実を図るため、各校のＩＣＴ活用状況に応じて、ＩＣＴ教育アシスタントを配置

【ＩＣＴ教育アシスタントの支援内容】

|  |  |
| --- | --- |
| 支援項目 | 具体的な支援内容 |
| 学習者用端末の活用 | ・協働学習支援ツールなどを活用した協働学習への支援  ・アプリケーションを活用した学習活動への支援  ・双方向オンライン学習への支援 |
| 教材作成 | ・プレゼンテーション資料やオンデマンド教材等の作成支援 |
| 教員研修 | ・実践事例を踏まえた校内研修の支援 |
| その他機器操作全般 | ・動作環境確認及び機器トラブルの対応支援 |

* + 新型コロナウイルス感染拡大による学級休業時等における学びの保障として、家庭における双方向オンライン学習や、デジタルドリル等のデジタル教材を活用した学習を実施するため、インターネット環境のない家庭へモバイルルータを貸与し、通信費を本市が負担
* **欠席連絡等アプリの導入　⑤ ６，４００万円　新規**
* 教員の業務負担を軽減するため、欠席連絡等アプリの全小中学校等への本格導入を実施
* 欠席連絡等にかかる電話連絡や児童生徒の健康観察の集約、手紙の印刷等にかかる時間を削減し、教員が授業の準備等に集中できる環境を整備



* **採点支援システムの導入　⑤ ５，５００万円　新規**
  + 採点・集計のデジタル化を可能とする採点支援システムを全小中学校等に導入し、採点業務を効率化
* 解答用紙をスキャニングし、システム上での採点を実施
* 選択式や簡単な記述解答をシステムが自動採点することで、採点にかかる教員の業務負担を軽減
* 設問ごとに解答を一覧表示し、一括した採点を行うことで、より正確で一貫した採点業務を支援
* 合計点、観点別得点の自動集計により、集計業務にかかる時間を削減

|  |  |
| --- | --- |
| 【きめ細やかな質の高い学校教育の推進②】 | フリップ １８ |

* **ワークライフバランス支援員の配置　⑤ ２億　８００万円　新規**
* 教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、日々の教頭の業務（主に書類作成業務等）を担うワークライフバランス支援員を配置
* 育児、介護等の仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校等に対して支援員を配置（令和５年度：70校）
* **課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置　⑤ ５，７００万円　新規**
  + 教員の生活指導にかかる負担を軽減するため、教員以外の専門スタッフとして、課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）を８校にモデル配置し、効果を検証
* 月平均時間外勤務時間が多く、かつ生活指導上の課題を顕著に抱えている学校に配置
* 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが教員に代わり、不登校児童生徒への支援、児童虐待防止の取組、その他生活指導上の課題に対応することで、教員が児童生徒一人一人に向き合う時間を確保できる環境を整備
* ４つの教育ブロックごとに、小学校（義務教育学校前期課程含む）から１校、中学校（義務教育学校後期課程含む）から１校ずつモデル校を選定し、計８校に配置
* **スクールサポートスタッフの配置　⑤ ７億６，２００万円（④ ５億９，７００万円）**
  + 教員の負担軽減　**拡充**
* 教員の時間外勤務が多い小中学校等に対して、事務作業等の負担軽減のために、学習プリント等の印刷、職員室におけるインターフォン・電話対応や学校行事の準備作業等の補助業務を行うスクールサポートスタッフの週30時間配置を拡充（令和４年度：138校　→　令和５年度：193校）
* 長時間勤務の解消を図るとともに、教員が本質的に担う業務に専念し、子どもと向き会う時間や教材研究等に注力できる体制を整備
* 「新しい生活様式」を踏まえた学校における感染症対策
* 新型コロナウイルス感染症対策として、週30時間配置以外の小中学校等に、健康観察のとりまとめ、教室内の換気や消毒等、保護者への連絡業務、家庭用教材等の印刷等の補助業務を行うスクールサポートスタッフを週15時間配置
* **部活動指導の負担軽減　⑤９億円（④７億８，４００万円）**
* 部活動指導員活用事業　（８億８,９００万円）　**拡充**
* 中学校の部活動に従事する部活動指導員を配置し、部活動指導による教員の長時間勤務の解消と生徒に向き合う時間を確保できる環境を整備

（令和４年度：390名　→　令和５年度：530名）

* 部活動の地域移行事業　（１,１００万円）　**新規**
* 全国的に少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を進め、学校教育の質を向上
* 休日の部活動の地域移行について、国のガイドラインを踏まえ、令和７年度末を目途に市内全域に広めていくことをめざし、４教育ブロックに１か所ずつ拠点を設置しモデル事業を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【こどもたちへの学び・体験の機会提供】 | フリップ１９ |

**■　習い事・塾代助成事業　⑤３７億１，５００万円　拡充**　**（④２３億６，７００万円）**

* 学校外教育に利用できる「大阪市習い事・塾代助成カード」を交付（月額１万円を上限に助成）

・　子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが

学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供

* 令和５年４月から、助成対象を中学生のみから小学５～６年生にも拡大

・　一定の所得要件を設定し、市内在住の小学５年生～中学３年生の約５割を助成対象

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和５年度 | 助成対象者 | 年間予定者利用者数（延べ） |
| 中学１～３年生 | 約30,000人 | 187,000人 |
| 小学５～６年生 | 約20,000人 | 117,000人 |

・　 学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能

* 令和５年度から、学習塾だけでなく習い事でも利用できる制度であることがより伝わるよう、「習い事・塾代助成事業」に名称を変更

市民サービスの充実（福祉等の向上）

|  |  |
| --- | --- |
| 【真に支援を必要とする人々のための施策】 | フリップ ２０ |

〇 高齢者・障がい者施策の推進

**■　特別養護老人ホーム建設助成 　⑤７億９，７００万円　（④ ６億７，８００万円）**

* + 入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が引き続き概ね１年以内に入所できるよう計画的に整備
  + 令和５年度は、令和４年度までに選定した施設（279人分）の整備を促進

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第８期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和３年度～令和５年度）  特別養護老人ホーム整備目標数 | | | | |
| 整備目標（年度） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 年度末定員数 | 14,600人 | 14,700人 | 14,800人 |

　　　　　※令和５年度当初見込み：14,521人

* + 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

**■　弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備**

**⑤ １７億１００万円　（④ ４億８００万円）**

* + 住吉市民病院跡地に大阪公立大学が運営する新施設を整備
* 専門的な認知症医療・介護を行い、先進的な認知症研究に取り組むとともに、地域連携と人材育成を推進する新施設の建設工事に着手
* 医療機器調達や人員確保等にかかる費用として新施設開設準備費を大阪公立大学に交付

**■　長居障がい者スポーツセンター建替整備　⑤ １,８００万円　（④ １,４００万円）**

* + 障がい者スポーツ振興の中核的な拠点施設として機能強化を図るため、建替基本計画を策定
* 基本構想で示した基本的な考え方のもと、施設整備の詳細や概算事業費等について調査及び検討を実施し、設計与条件を設定

〇 セーフティネットの確立

**■　生活困窮者自立支援事業　⑤１１億２,９００万円　（④１７億１,９００万円）**

* + 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を全区役所に設置し、地域の関係機関と連携しながら相談者の状況に応じて、包括的・継続的な支援を実施
* 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のための必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援
* 自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施
* 新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮に関する相談増加に対応するため、支援体制を確保

|  |  |
| --- | --- |
| 【すこやかでこころ豊かに暮らすための施策】 | フリップ ２１ |

**■　がん患者支援事業　⑤３，９００万円　新規**

* がん患者の就労や社会参加を支援し療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う副作用による

脱毛や乳房の喪失といった外見（アピアランス）の変化へのケアに対する支援（ウィッグや乳房補

正具等の購入経費への助成）を実施

・　対象者：がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方

・　対象経費：①ウィッグ・毛付き帽子購入経費

　　　　　　②乳房補正具・人工乳房購入経費

・ 助成額：①上限３万円

　　　　　　②上限３万円（人工乳房は５万円）

* 若年がん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅介護

サービスにかかる利用料等を助成するなど、在宅におけるターミナルケアの支援を実施

・　対象者：医師から進行性かつ治癒困難な状態のがんと診断された18～39歳のがん患者で、在宅

療養生活の支援や介護が必要な方（ただし、他の制度において同様の支援を受けるこ

とができる方は除く）

・　対象経費：①在宅介護サービス利用料（身体介護・生活援助・訪問入浴介護　など）

　　　　　　②福祉用具貸与または購入費用（車いす・特殊寝台・手すり（工事不要のもの）など）

・　助成額：上限額５万４千円／１か月

**■　依存症対策支援事業 ⑤ ５，０００万円（④１，０００万円）**

* 依存症相談拠点での専門相談や家族支援のほか、支援者に向けた研修、各種依存症に関する普及啓発などを実施
* ギャンブル等依存症に悩む方への相談・支援体制の強化・充実を図るため、新たにＬＩＮＥ相談等を大阪府と共同で実施 **新規**

・対象者：依存症に悩む方・家族等

・実施期間：令和５年４月から令和６年３月（予定）

・相談時間：週３日（水曜日・土曜日・日曜日）17時30分から22時30分

**■　ひきこもり相談支援事業 ⑤ １，８００万円（④１，４００万円）**

* ひきこもり状態にある方・家族等への相談支援（専用電話・医師・訪問など）や支援者向け研修、市民講座による普及啓発を実施
* 従来の相談事業等に加え、話すことが苦手な方や不安を感じる方でも使いやすい手段である、

ＬＩＮＥを活用した相談事業を通年で試行実施

・対象者：ひきこもり状態にある方・家族等

・実施期間：令和５年４月から令和６年３月（予定）

・相談時間：週２日（平日及び土曜日または日曜日のいずれか）18時から22時

市民サービスの充実（区施策の展開）

|  |  |
| --- | --- |
| 【区の特性や地域の実情に即した施策の展開】 | フリップ ２２ |



**■　区長（区ＣＭ）編成にかかる予算　　３００億３，８００万円**

* + 区長自由経費　　　１３６億４，１００万円
  + 区ＣＭ自由経費　　１６３億９，７００万円

※　区長自由経費

　　　　　…　区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

　　　※　区ＣＭ自由経費

　　　　　…　予算自体は局に帰属するが、区ＣＭにおいて予算編成した事業にかかる経費（局予算）

＜区長（区ＣＭ）編成にかかる予算事業の例＞

**■【北区】教育活動支援事業　⑤ ６,４００万円　拡充　（④ ４,６００万円）**

* + 中学校部活動に対し、プロスポーツ選手など各分野の専門家を派遣し、学校環境の側面支援の実施
  + 小・中学生を対象にクラシック、ミュージカル、能楽や上方落語等の芸術鑑賞会を通じた本物に触れる機会の提供や、本格的な会場で舞台照明や音響を体験できる音楽・ｅスポーツ・ダンスイベント・職業講演会の開催により、自分の夢や目標を見つけ出し、未来につなげる人材育成の促進

**■【都島区】都島区小学生サポート事業　⑤ ７００万円　（④ ７００万円）**

* + 家庭環境などに課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全９地域に開設

**■【福島区】中学生体験学習事業　⑤ ２００万円　拡充**　**（④ ２００万円）**

* + 区内３中学校の生徒代表等が東日本大震災の被災地を訪問し、「防災・減災」「ＳＤＧｓ」について体験・学習したことを持ち帰り、報告会を開催することで地域全体の防災とＳＤＧｓに対する意識の高揚を促進

**■【此花区】此花区防災力強化事業　⑤ ６００万円　（④ ５００万円）**

* 此花区災害時区民避難指針に基づき、災害時の避難について各世帯における世帯別避難計画（わが家の避難プラン）の作成を促進・支援

■**【中央区】多文化共生みらい活躍応援事業　⑤ ４００万円　（④ ４００万円）**

* 外国につながるこども、若者、保護者が今後、地域社会で自分らしく活躍していけるようになるために、学校園で日本語等の支援をするサポーターの配置、若者が困りごと等を自由に話し交流する機会の創出、保護者の子育て等の困りごと相談と就労に向けた日本語学習等の支援を実施するなど、各ライフステージに応じた支援を実施

**■【西区】コミュニティ育成事業　⑤ １,０００万円　（④ １,０００万円）**

* + 区役所が地域活動団体・市民活動団体・企業等や区民ボランティアと協働し、誰もが楽しく参加できる交流の場を提供し、豊かな地域コミュニティを形成するため、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会などの活動を支援
  + 地域コミュニティ活性化のため、地域活動への参加及び町会加入の促進を支援

■**【港区】港区エリア別活性化プラン等の推進　⑤ ９００万円　（④ ６００万円）**

* 大阪・関西万博の開催を見据え、令和３年４月策定の「港区エリア別活性化プラン」に基づき、港区の各エリアの特性に応じた公・民・地域連携によるまちづくりを推進するなど、港区全域の活性化につながる取組を実施



**■【大正区】学習・登校サポート事業　⑤１，８００万円　（④１，３００万円）**

* こどもサポートネット事業と連携し、学校の授業以外に学習機会の少ない生活困窮・ひとり親家庭及び不登校や長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒を対象に、学習・登校支援を実施
* 不登校など支援につながりにくい課題を抱える生徒に対して、家庭・学校以外の場である「居場所」を大正区役所内に設置し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を実施

**■【天王寺区】天王寺区子育て支援室相談事業　⑤ ６００万円　（④ ２００万円）**

* + 子育てにかかる身近な総合窓口として、専門相談員等による情報提供と相談の体制を強化するとともに、発達が気になるこどもと保護者対象の学習や交流の場の提供、不登校児童への家庭訪問等、特に子育てに不安がある家庭への支援を充実

**■【浪速区】災害対策事業　⑤ ４００万円　（④ ４００万円）**

* + 大規模災害に備え、防災意識の向上のための啓発をはじめ、女性の視点も踏まえた区内全地域での避難所開設運営訓練の実施や災害時要支援者の個別避難計画づくりなど、自助・共助の取組を強化
  + マンション居住者が多い当区の特性を踏まえ、マンションにおける防災力向上の取組に注力

**■【西淀川区】共創によるまちの魅力向上　⑤ ４００万円　（④ ３００万円）**

* + 区民の宝である大野川緑陰道路内への憩いの空間整備をはじめ、民間企業等との共創によるイベントの開催などにより、まちの魅力を向上させ内外に発信

**■【淀川区】淀川区４・５歳児訪問事業　⑤ ５００万円　（④ ４００万円）**

* ４・５歳児の健康状態・生活状況を積極的に施設と連携し把握しつつ、４歳児には健康教育も実施することで、児童虐待の早期発見及びハイリスク家庭への早期支援を実現

**■【東淀川区】地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーター　⑤ ４００万円**　**新規**

* 地域住民及び関係機関との連携を支援することで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進するとともに、各計画策定の機運を醸成することで、地域の課題を地域で解決する地域力の構築を推進

**■【東成区】子育てネットワーク構築支援事業　⑤ １００万円　（④ １００万円）**

* 東成区で安心して出産・子育てができるよう、子育て家庭と地域のつながりづくり支援や子育て相談機会の充実、及びタイムリーな子育て情報発信の取組を実施

**■【生野区】生野区シティプロモーション戦略（異和共生のまちづくり）**

**⑤ １億６,４００万円　（④ ３億５,７００万円）**

* + 地域・企業・各種団体と一緒に「生野の未来」を創っていくため、教育環境と学校跡地を活用したまちの活性化や地域資源の活用によるまちのにぎわいの創出、「やさしい日本語」の普及を含む多文化共生の取組及びきめ細やかな「伝わる広報」による情報発信の強化

**■【旭区】旭区魅力づくり事業　⑤ ６００万円　（④ ７００万円）**

* + 旭区の城北公園や商店街、歴史や音楽などの地域資源を活用しながら、人と人との多様なつながりを生み出し、区内の交流を活性化していくため、区民の皆様と共に、にぎわいや活気を創り出す取組を実施

**■【城東区】地域防災対策事業　⑤ ３,２００万円　拡充　（④ １,３００万円）**

* + 地域ごとの防災マップや個別避難計画の作成支援など防災力の向上、想定浸水深表示の実施による防災意識の啓発

**■【鶴見区】鶴見区　こどもの学習支援事業　⑤ １,４００万円　（④ １,４００万円）**

* + 区内市立小学校（全12校）及び中学校（全５校）において、継続的な登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業が受けられない児童・生徒等に対し、個々の課題に応じた学習指導・支援等を行うための取組を実施

**■【阿倍野区】阿倍野区魅力創造・商業魅力向上事業　⑤ ２００万円　（④ ３００万円）**

* あべのの魅力「あべのdakara（宝）」を、デジタルマップ、デジタルスタンプラリーを活用し情報発信するとともに、区内外へ積極的なアピールを実施

**■【住之江区】すみのえ情報局の運用　⑤ ５００万円　拡充　（④ ４００万円）**

* + 区民、区内の関連団体等が情報発信者となり、住之江区の歴史・文化や、地域・企業等による取組について動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイトを運営

**■【住吉区】子ども・若者育成支援事業　⑤ ６００万円　（④ ６００万円）**

* 不登校・ひきこもりや就労に自信が持てない若者等を対象に、福祉、教育、就労支援、医療などの関係機関が連携した支援を実施
* 相談事業や居場所づくり事業に加え、学校卒業など他機関での年齢制限による支援終了後の継続した支援と、比較的ゆるやかな就労の受入れ先の開拓及び対象者とのマッチング等を継続して実施

**■【東住吉区】東住吉区まちづくりビジョン推進事業　⑤ ２００万円**

* まちづくりビジョンで示した４つのめざす暮らし（「都心にほど近い、便利な暮らし」・「穏やかで地に足ついた、ゆとりある暮らし」・「農とスポーツのある、健康的な暮らし」・「長居公園のある暮らし」）のあり方を実現するための取組を推進
* 長居公園を訪れた方に対して、区中心部である針中野駅・駒川中野駅周辺エリアへの回遊を促す取組を検討するため、行政及び事業者間の連携強化に向けた会議体を設置

**■【平野区】各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築　⑤ ４,８００万円　（④ ４,７００万円）**

* 高齢者や障がいのある方、子育て世代など、支援が必要な方の相談への対応、「発見」「見守り」体制の構築、専門支援機関等と連携し「支え」るための連絡調整、ボランティアの需給調整などを行う地域福祉活動コーディネーターを各地域に配置し、地域に応じた支援体制の構築
* **【西成区】　あいりん地域を中心とした結核対策事業　⑤ ５，７００万円（④ ５，５００万円）**
* あいりん地域はもとより区全体において結核健診を効果的に実施することで、患者の早期発見、早期治療につなげ、さらに患者支援の充実により、治療の中断や失敗を防ぎ、確実に治療完了へ導く取組を実施
* 結核の発病予防のため、正しい知識の普及啓発及び健康教育を強化

|  |  |
| --- | --- |
| 【西成特区構想】 | フリップ ２３ |

**令和５年度　西成特区構想関連事業　 ⑤ ９億４，３００万円（④ ９億４，３００万円）**

**■　西成区こども生活・まなびサポート事業　⑤ ８，２００万円（④ ６，９００万円）**

* 家庭生活面等で課題を抱える児童生徒に対応するサポーターを区内の全小中学校（６中学校・10小学校）に配置
* 区内全小中学校で、電話・家庭訪問による登校支援や登校後の学びの場に定着できるような支援を寄り添い型で実施
* 授業に集中できない児童に対し、状況に応じた声掛けや児童から個別に話を聴くなど、学習習慣の定着に向けた登校後の寄り添い型支援を区内２小学校でモデル実施　**新規**

**■　プレーパーク事業　⑤ １，７００万円　（④ １，２００万円）**

* こどもの生きる力を育む居場所として、こどもがやりたい、遊びたいと思うことを自由にできる冒険

遊び場（プレーパーク）事業を実施

（参考）来場者数令和４年度（59日間）：延べ7,266人（123人／日）※令和４年11月末時点

* 区内各地から参加しやすくするために、中学校校舎や公園などを利用して、区内各地で巡回型開催により実施し、土・日・祝日を中心に年間72日程度の開催を予定
* 科学実験やものづくり体験などのこどもの興味・関心を刺激する仕掛けを強化し、学習意欲を引き出せる

側面も併せ持つプレーパークをめざす

**■　あいりん地域環境整備事業　⑤ １億６００万円 （④ １億４００万円）**

* ごみの不法投棄防止を目的とした巡回、排出ルールの啓発
* 路上の迷惑駐輪抑制のため、自転車置き場の維持管理や利用促進などのマナー啓発など
* 地域や関係先と連携・協働して、これまでの取組のノウハウを区内全域で展開

このほか「あいりん地域を中心とした結核対策事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など計18事業

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

大阪経済の再生

|  |  |
| --- | --- |
| 【中小企業等の事業継続と文化芸術活動等の回復・活性化】 | フリップ ２４ |

**■　小規模事業者の事業継続に向けた販路拡大等サポート事業　⑤ ７,０００万円　 新規**

* + 新型コロナウイルス感染症の長期化をはじめ、原油価格や原材料費の高騰等の影響による経営環境の変化に起因した経営課題の解決に向け、新商品の開発や新サービスの導入による販路拡大等に取り組む市内小規模事業者に対して、その経費の一部を補助するとともに、伴走支援を実施

・　対 象 者：市内小規模事業者

・　対象経費：新商品の開発や新サービスの導入などの取組、及び当該取組にかかる販路拡大や開拓に要する経費

・　補 助 率：２／３（上限40万円）

・　伴走支援：補助事業実施にあたり専門家による面談等を通じた支援を実施

**■　セーフティネット保証制度の認定等にかかる体制強化　⑤ ３，３００万円　（④ ３，５００万円）**

* 新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う信用保証協会の保証付き融資の申込みに必要な本市認定書の交付申請受付等に迅速に対応するため、会計年度任用職員を配置し、体制を強化
* **大阪文化芸術創出事業　⑤ １億５，０００万円 （④ ３億円）**
  + 新型コロナウイルスの感染拡大により、舞台公演等の文化芸術活動に影響を受けているアーティストや演芸人などに対し、公演等実施にかかる施設使用料の一部を補助することにより文化芸術活動の継続支援を実施
* **アーティストサポート事業　⑤ １，９００万円 （④ １，９００万円）**
  + 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞した文化芸術活動を支援するため、アーティストや文化芸術関係者及び団体（以下、文化芸術関係者等という）に対し、活動の継続や再開、各種支援制度（給付・助成・貸付など）に関する一元的な相談サポートを実施
  + 対象：大阪市内で活動する文化芸術関係者等
  + 実施内容：文化芸術関係者等からの相談に対して一元的に対応する「大阪市アーティストサポート窓口」を開設、文化芸術関係者等からのニーズが高いテーマによる個別相談会及び講座の開催
* **スポーツ応援事業　⑤ ４，６００万円 （④ ５，０００万円）**
* 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスポーツ観戦等から遠ざかっていた市民に対して、試合への観戦招待に加え、エスコートキッズや選手との記念撮影など現地でしか体験できないコンテンツを提供することで、スポーツ観戦者数の回復、増加に向けた支援を実施

②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長

経済成長に向けた戦略の実行

|  |  |
| --- | --- |
| 【２０２５年日本国際博覧会の推進】 | フリップ ２６ |

◆　国連の掲げる持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に貢献するとともに、産業及び文化の発展に寄与する２０２５年日本国際博覧会の大阪・関西での開催に向けて、（公社）２０２５年日本国際博覧会協会と連携して開催準備を推進

**■　国際博覧会推進事業　⑤ １４０億７，６００万円（④ ５３億９，５００万円）**

* 会場建設費の負担金（９４億３００万円）
  + 会場建設及び会場外駐車場に関する調査・設計・整備
  + 国、地元自治体、経済界が１：１：１の割合で負担することとしており、地元自治体については府市１：１で負担
  + 総会場建設費：約1,850億円
* 大阪パビリオンの出展に向けた準備（２５億８，３００万円）**拡充**
  + 建物の実施設計に基づき建築工事へ着手するとともに、万博開催に間に合うよう適切な工事監理を実施
  + 大阪・関西の強みであるライフサイエンス、とりわけ再生医療を万博会場から国内外に発信するため、大阪パビリオンでの再生医療展示に向けた企画・設計を実施
* 地下鉄の輸送力増強（１１億９，０００万円）
  + ２０２５年日本国際博覧会会期中の万博来場者の安全・安定輸送を図るため、鉄道事業者による北港テクノポート線（仮称）夢洲駅からOsaka Metro中央線長田駅間の運行間隔の短縮に必要な車両を留め置く新たな留置線を整備するなど、輸送力増強にかかる施設整備費用の一部を、府市　１：１で負担
* 機運醸成及び参加促進等（９億円）**拡充**

・　入場券前売り販売開始時期をはじめとした節目のタイミングを活用しながら、若年層や全国への発信強化、地元でのさらなる機運醸成の取組などを推進

* + 各区独自のネットワーク、地域特性等を活かしたＰＲグッズ作成や庁舎・公用車装飾などを実施
  + 万博来場者等に対し、交通案内や観光案内を行うボランティアの受入準備及び参加者の募集
  + 大阪の魅力発信等につながるよう、万博会場内の催事に向けた、企画・検討を実施
  + 万博期間中は、万博関連交通と通勤等にかかる一般交通が輻輳することから、博覧会協会とも連携の上、時差出勤やテレワーク等の働きかけＴＤＭの対象・メニューを整理し、効果的な対策案などを作成

|  |  |
| --- | --- |
| 【万博推進関連事業①】 | フリップ ２７ |



◆　博覧会協会と連携して着実な開催準備を進める万博推進局としての取組に加え、行政としての一体感を持ち、万博成功への確実性を高めるため、府市の各部局や区役所などが主体的に取り組む事業を『万博開催に向けた環境整備』、『地域特性等を活かした機運醸成・ホスピタリティ向上』、『ヘルスケア』、『未来社会への投資』の大きく４分類に区分し万博推進関連事業として位置づけ

**令和５年度　万博推進関連事業　⑤６４億２，４００万円**

**■　万博開催に向けた環境整備　⑤５３億２，６００万円　新規**（一部継続含む）

* 万博の円滑な開催に向けて市内各エリアにおける環境整備などを実施

・万博来場者の安全・円滑な移動にかかるアクセスルートの整備（１８億４，９００万円）

シャトルバスや一般の車が走行するアクセスルートにおいて、安全かつ円滑な移動を実現するため車両走行空間の環境整備を実施

・主要集客エリアにおける環境整備・景観向上（１６億２，３００万円）

主要集客エリアにおいて、多くの万博来場者をお出迎えするため、歩行者空間の環境整備のほか、公共空間の花飾りやライトアップなど、まちの景観向上につながる取組を実施

・万博を契機とした市内全域での路上喫煙禁止（９億４，７００万円）

市内全域における路上喫煙禁止の実効性を確保し、国際観光都市大阪の更なるイメージアップにつなげるため、喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙環境の整備などを実施

・万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業（４億５，９００万円）**【後掲（フリップ３５）】**

・みち版・公園版未来社会の体験（１億６，７００万円）

御堂筋や鶴見緑地において、万博と連携したショーケース事業や国際交流プログラムのフィールド提供や受入調整に必要となる企画や調整・整備等を実施

・万博会場周辺の修景（夢洲２区南東部（12ha）盛土部）（１億２，８００万円）

夢洲２区南東部（12ha）の盛土部について、緑化などの修景を実施

など

**■　地域特性等を活かした機運醸成・ホスピタリティ向上　⑤７億８，６００万円　新規**

* 万博開催に向けた様々な機運醸成・ホスピタリティ向上に取り組むとともに、観光・文化・スポーツなどの分野においても都市魅力向上による相乗効果をめざす事業を実施

・大阪の観光資源の強みを活かした集客及び周遊促進（３億４，０００万円）

食や歴史・文化、エンターテインメントなど大阪の強みを活かしたイベントや観光コンテンツの造成、共同プロモーションを実施することにより、大阪が持つ多彩な観光資源の魅力と万博開催を国内外に発信し、大阪への誘客及び域内での周遊を促進

・水と光を活かした東西軸の魅力創出（１，０００万円）

水と光のシンボルである中之島（都心部）と万博会場（ベイエリア）を結ぶ「水と光の東西軸」を創出し、水上交通の活性化を図るため、モニュメント設置やウォーターショーなどの水と光の演出に向けた調査等を実施

・大阪文化芸術祭事業（２億９，０００万円）

大阪・関西万博を契機として、国内外からの来阪者に大阪の文化芸術を楽しんでいただくため、多種多様な文化芸術プログラムの開催や多言語対応等の環境整備、2025年に開催予定の大規模な文化芸術祭にかかる事前準備などを実施

・スポーツを活用した万博の機運醸成（～いのち輝くスポーツプロジェクト～）（５，９００万円）

本市と包括連携協定を締結しているスポーツチームとの連携、「いのち輝く」をテーマとした参加型スポーツイベント等、誰もが楽しめるスポーツコンテンツの創出により万博の機運を醸成

・学校園への啓発及び参加促進（１００万円）

大阪・関西万博へ向けて、全学校園の幼児児童生徒がＳＤＧｓを学び、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」へ向けて機運醸成を図る啓発を行うとともに、啓発の過程で学習したことを踏まえ、実際に万博を体験することで、ＳＤＧｓへの関心を高め、持続可能な社会を担う人材を育成

・万博公式キャラクター入りナンバープレート（原動機付自転車）の交付（７００万円）

万博公式キャラクターがデザインされた原動機付自転車のナンバープレート及び記念品を交付

・デザインマンホール（９００万円）

大阪市内の駅周辺や人通りの多い歩道部分などに公式ロゴマーク及び公式キャラクター「ミャクミャク」がデザインされた大阪・関西万博デザインマンホールふたを設置

など

|  |  |
| --- | --- |
| 【万博推進関連事業②】 | フリップ ２８ |

**■　ヘルスケア　⑤１億６，１００万円 新規**

* 万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するための事業を実施

・健康づくりプロモーション事業（５，０００万円）

「大阪・関西万博」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえ、健康社会の実現に向けた取組として、市民の健康増進・健康寿命の延伸の機運を醸成するとともに、市民の具体的な行動変容を促すことで日々の健康増進活動につなげるなど、意識の高揚に向けたイベントや広報を実施

・がん患者のアピアランスケア支援（３，６００万円）**【再掲（フリップ２１）】**

「大阪・関西万博」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえ、がん患者が必要な支援を受けることができる環境整備の取組として、就労や社会参加を支援し療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う副作用による脱毛や乳房の喪失といった外見（アピアランス）の変化へのケアに対する支援（ウィッグや乳房補正具等の購入経費への助成）を実施

・ＩＣＴを用いた禁煙支援（～サクッと禁煙！応援プラン～）（７，５００万円）

禁煙者を増加させる取組として、大阪・関西万博を契機とした市内全域の路上喫煙禁止に合わせ、子育て・妊婦のいる世帯を対象に、スマホ等を活用した効果的な禁煙支援事業の実施や、本事業のＰＲとともに、喫煙・受動喫煙の健康影響の周知・啓発

**■　未来社会への投資　⑤１億５，１００万円 新規**

* 万博のインパクトを活かし、大阪の中小企業等の持続的な成長・発展や国際ビジネス交流の推進を見据えた事業を実施

・「空飛ぶクルマ」の社会実装促進（５，２００万円）

大阪・関西万博での「空飛ぶクルマ」の万博会場と大阪市内の「２地点間運航」の実現とその後の商用運航拡大に向け、実証実験等にかかる大阪府と連携した補助事業を新たに実施するとともに「空飛ぶクルマ」の実現に不可欠となる社会受容性向上に資する取組を実施

・万博を契機としたものづくり中小企業の技術開発支援（Ｂｅｙｏｎｄ５Ｇ）（５，９００万円）

ものづくり中小企業の技術力強化と万博後のビジネスチャンス拡大に向け、「Ｂｅｙｏｎｄ５Ｇ」関連素材の技術開発に対する大阪産業技術研究所による支援を強化

・万博での中小企業の参画機会の創出（２，９００万円）

海外展開など販路拡大をめざす大阪の魅力ある中小企業に対し、海外のニーズを踏まえた上で、大阪・関西万博でのビジネス機会の創出を図るため、万博会場内外におけるテーマウィーク参加や展示会・商談会出展の機会を設けるなど、中小企業の魅力発信と販路開拓の場を提供

・万博と連動した国際会議の誘致・開催の支援（１，１００万円）

万博開催に向け大阪・関西への注目が高まり、世界各国からの来阪により活発な国際交流が期待される中、ＭＩＣＥを積極的に誘致・創出するため、国際会議の誘致及び開催に要する経費の一部を助成

・みち版・公園版未来社会の体験（再掲）

|  |  |
| --- | --- |
| 【夢洲におけるインフラ整備】 | フリップ ２９ |



◆　２０２５年日本国際博覧会の開催やＩＲ誘致に必要不可欠なインフラ整備の完成により、都市魅力の向上に資する国際観光拠点の形成を実現

◆　国際観光拠点の形成により、大阪・関西に多大な経済波及効果や税収等を生み出す（下表参照）

◆　夢洲へのアクセス整備及び物流車両の交通円滑化に向けた対策により、西日本・関西圏の経済活動や市民生活を支える国際物流機能を強化

（参考）国際観光拠点の形成による効果

・経済波及効果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業 | 建設による効果額 | 運営等による効果額 | 出典 |
| 大阪・関西万博 | 約4,400億円 | 約１兆5,400億円 | ビッド・ドシエ  （立候補申請文書） |
| １期開発(ＩＲ) | 約１兆5,800億円 | 約１兆1,400億円/年 | 区域整備計画 |
| ２期・３期開発 | 7,000億円 | 4,100億円/年 | 夢洲まちづくり構想 |

・税収等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 収入額  （1年あたり） | 備考 |
| １期開発  (ＩＲ) | 納付金 | 約740億円 | 府市収入 |
| 入場料 | 約320億円 | 府市収入 |
| 税収 | 約120億円 | 府市収入（固定資産税、都市計画税、法人府・市民税、事務所税等） |
| ２期・３期開発  （税収（注１）） | | 約８億円 | 市収入(土地にかかる固定資産税、都市計画税のみ) |

（注１）土地売却を行った場合の税収

**■　夢洲地区の土地造成・基盤整備事業**

**⑤ ２３３億３，２００万円（うち、一般会計７０億２，１００万円）**

**（④ ２７２億２，５００万円（うち、一般会計５８億４，７００万円））**※会計間の重複を除く

* + 夢洲地区における基盤整備（８４億７，４００万円）
* 夢洲域内交通の円滑な処理を実現する観光外周道路の整備工事等
* 夢洲域内の物流と観光の動線を分離するための高架道路の整備工事
* 夢洲地区等の上下水道の整備工事
* 駅前施設の整備工事
  + 鉄道・道路・海上アクセス整備（１４８億５，８００万円（うち一般会計７０億２，１００万円））
* 鉄道（南ルート（北港テクノポート線））の整備工事
* 夢洲幹線道路、舞洲幹線道路の拡幅工事（６車線化）、舞洲東交差点立体交差化に向けた整備工事　等
* 咲洲コスモ北線の道路交通騒音対策
* 浮桟橋整備に伴う波除堤の整備工事、待合所等設計・整備工事

**■　夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策　　⑤ ４億１，９００万円（④ ３億７，４００万円）**

* 夢洲地区における物流関連車両の円滑な交通を確保するための対策の実施
* ＣＯＮＰＡＳ(注２)の導入

（注２）ＣＯＮＰＡＳ(コンパス): ＩＣＴを活用したゲート処理業務の迅速化等によりゲート前混雑の解消を図る新たな港湾情報システム（Ｃｏｎｔａｉｎｅｒ　Ｆａｓｔ　Ｐａｓｓの略）

* 夢洲発着のコンテナ車両削減に資する空コンテナ返却場所一時移転の実施に向けた用地整備工事、夢洲護岸への係船設備整備設計業務及び社会実験 等

　　※　別途、夢洲物流車両の咲洲シフトにも寄与する施設（荷役機械（ガントリークレーン））の整備を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【ＩＲを含む国際観光拠点の形成】 | フリップ ３０ |

○　府市が一体となった大阪へのＩＲ誘致

* ＩＲの実現に向けた取組を着実に進める

**■　ＩＲを含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業**

**⑤ ５，６００万円 （④ ７，４００万円）**

* ＩＲの実現に向けた取組については、これまでに事業者公募・選定、市会の同意、国への区域認定申請などの取組を着実に実施してきたところ
* 令和５年度においては、区域整備計画の着実な実施を図るためのモニタリング等の取組を実施
* また、ＩＲの実現に向けた理解促進では、これまで実施してきたセミナーや出前講座等の情報発信に加え、より広い府民・市民を対象とした広報（主要駅でのポスター掲出や動画放映、Ｗｅｂ広告などにより興味関心を喚起）を実施することで、ＩＲの詳細な情報にアクセスするきっかけをつくるなど、戦略的な広報を実施
* ギャンブル等依存症や治安、地域風俗環境への影響といった懸念事項に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準の　ＩＲの実現に努める
* 事業費は、府市１：１で負担

○　総合的な依存症対策の推進

**■　依存症対策支援事業 ⑤ ５，０００万円（④１，０００万円） 【再掲（フリップ２１）】**

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上】 | フリップ ３１ |

**■　大阪城エリア観光拠点化事業　⑤ ７億２，３００万円　（④ ３億２,４００万円）**

* + 令和６年秋の開館に向け、太閤なにわの夢募金を活用し、豊臣石垣公開施設の整備事業等を実施
    - * 太閤なにわの夢募金の状況（募金目標額：５億円）

令和４年12月末現在：7,371件、約４億700万円

**■　市立美術館の魅力向上　⑤ ８０億５,８００万円　（④ １３億１,６００万円）**

* + 美術館機能強化と利用者サービス向上のため、令和６年度中のリニューアルオープンに向けた大規模改修工事を実施
    - * + 総事業費：約100億円
  + 整備スケジュール
    - * 令和４年度～令和５年度：改修工事
      * 令和６年度：リニューアルオープン

**■　御堂筋の道路空間再編　⑤ １９億　４００万円　（④ ６億１，３００万円）**

* + 平成31年３月に人中心のストリートをめざす「御堂筋将来ビジョン」を策定し、将来ビジョン実現に向けた道路空間再編の取組を推進
  + 道頓堀川から千日前通区間の側道歩行者空間整備を令和４年11月に完了
  + 令和４年３月より長堀通から道頓堀川区間の整備を実施
  + 令和５年度実施内容
* 長堀通から道頓堀川区間における側道歩行者空間整備

**■　なんば駅周辺における空間再編推進事業　⑤ ６億２，８００万円　（④ １３億　３００万円）**

* + なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、エリアマネジメント活動により、世界を惹きつける観光拠点として上質で居心地の良い空間を創出
  + 令和５年秋頃の駅前広場の先行供用、令和７年度の大阪・関西万博開催に向けた令和７年３月の全体完成をめざし、工事等を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【ＤＸの推進①】 | フリップ ３２ |



**令和５年度　ＤＸ推進事業　⑤２９億１，０００万円　（④１２億６，０００万円）**

◆データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、本市で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ）を実感できる都市への成長・発展をめざし、サービス、都市・まち、行政の３つの視点から、市民のＱｏＬ（生活の質）の向上と都市力の向上に向け、『Ｒｅ－Ｄｅｓｉｇｎおおさか～大阪市ＤＸ戦略～』の策定とあわせて令和５年度より先行的にＤＸの取組を推進



○ＤＸの推進に向けた主な取組

■　**自治体情報システム標準化・共通化事業　⑤１５億６，６００万円　（④１２億２，５００万円）**

* 住民情報を取り扱う20業務(※)について、ガバメントクラウドで稼働する標準準拠システムへの円滑・速やかな移行に向けて、全体のプロジェクトを進捗管理し、標準準拠システムと現行システムのＦｉｔ＆Ｇａｐ分析及び業務見直し（ＢＰＲ)などの庁内プロジェクトを推進
* 標準準拠システム間の共通機能・環境の検討及びガバメントクラウド環境と本市ネットワークを結ぶ通信環境の整備を実施
* 令和５年度には、住民基本台帳等事務システムの標準準拠システムへの移行に着手

※20業務（住民基本台帳、印鑑登録、戸籍の附票、戸籍、選挙人名簿管理、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、障がい者福祉、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、健康管理）

■　**情報発信等最適化事業　⑤５，５００万円　新規**

* 大阪市ホームページの魅力・訴求力向上（２，３００万円）

　　　　・　トップページのデザインを一新するとともに、サイト内検索エンジンを刷新することにより、必要な情報へのアクセスのしやすさを改善

　　　　・　大阪市の魅力が伝わるトップページデザインとすることにより、市民だけでなく本市に興味をもつ利用者への訴求力を向上

* ＬＩＮＥでのプッシュ型情報発信の集約と充実（２００万円）

　　　　・　大阪市ＬＩＮＥ公式アカウントでの情報発信について、利用者が受け取る情報を選択できる機能（セグメント配信）の導入により、大阪市の発信する多くの情報を一つのアカウント上で得られる環境を整備

* デジタルツールを活用した情報発信等最適化（３，０００万円）

　　　　・　デジタルツールの活用事例や市場調査の結果及び他都市・国の取組を踏まえ、利用者に最適な行政サービスの情報を提供する仕組みなど情報発信等最適化施策を検討

■　**粗大ごみ受付等の最適化事業　⑤４,８００万円　新規**

* チャットボットを導入し、受付のチャネルを拡大することにより、利便性を向上
* キャッシュレス決済を導入し、市民の手数料券購入の手間を省略することで、利便性を向上
* 画像認証の活用により、手数料額の検索をスピーディーかつ簡単にすることで、申込時間を短縮
* 収集に必要な受付データのアウトプットにタブレット端末を導入し、市民の申込変更（品目追加等）期間の延長や、問合せに対するスムーズな対応を可能にすることで、利便性を向上

|  |  |
| --- | --- |
| 【ＤＸの推進②】 | フリップ ３３ |



■　**大阪のにぎわい創出事業　⑤７，６００万円　新規**

* 大阪城の魅力発信（２，６００万円）

　　　　・　新たな来館者・来園者獲得を図るため、デジタルコンテンツの制作により、大阪城天守閣の特色ある所蔵品や公園内の史跡への親しみやすいアプローチの機会を提供

* 文化財の魅力発信（３，０００万円）

　　　　・　大阪が誇る文化財である泉布観について、新たな興味の喚起や知名度向上、歴史的価値に対する市民等の理解促進を図るため、ＶＲ技術等を活用した魅力発信を多言語で実施

* 博物館の魅力創出（２，０００万円）

　　　　・　特色ある６つの博物館等について、新たな来館者の獲得や魅力向上を図るため、デジタル技術を活用した魅力発信や快適な鑑賞環境の構築等を実施

■　**ごみ収集車両のドライブレコーダー映像活用事業　⑤１億８，０００万円　新規**

* 環境局において運用している「ごみ収集車両運行管理システム」の機能の拡充を図り、生活道路の隅々まで走行しているごみ収集車両のドライブレコーダー映像をリアルタイムに取得・確認できる機能の導入やＧＰＳ位置情報の精度を向上
* この映像を、建設局及び消防局等において、道路・街路樹の管理や火災発生状況の確認及び調査等、市民の暮らしの安全や安心を守る日常的な取組に活用

■　**働き方改革推進事業　⑤４億５，１００万円　新規**

* バックオフィスＤＸ（９，７００万円）

　　　　・　市役所組織全体のパフォーマンスや業務品質の向上を図るため、デジタル技術により可能な限り自動化・可視化し、内部（バックオフィス）業務を全体最適化

　　　　・　令和５年度には、所属横断的なＰＴ（プロジェクトチーム）を設置、高度な専門的知見を有する民間事業者の支援を受けて、今後の具体的な行動指針となるグランドデザインを策定

* 予算編成事務のシステム化による事務の効率化（３億５，０００万円）

　　　　・　従来、Ｅｘｃｅｌや紙で実施していた調書作成・集計等の予算編成事務にシステムを導入することで事務を効率化

* システムの職員内製化によるＢＰＲの推進（４００万円）

　　　　・　市役所組織全体のパフォーマンスや業務品質の向上を図るため、プログラミングの専門知識を必要としないノーコードツールを活用し、業務に携わる職員自らシステムやアプリケーションを開発することで、業務の改善と見直し（ＢＰＲ）を推進



■　**データ活用推進事業　⑤５，６００万円　拡充　（④６００万円）**

* 行政内部・外部データの活用促進及び全庁的なＥＢＰＭ（Ｅｖｉｄｅｎｃｅ　Ｂａｓｅｄ　Ｐｏｌｉｃｙ　Ｍａｋｉｎｇ：客観的証拠に基づく施策立案）の浸透のため、環境・体制の構築及び人材育成を推進
* 令和５年度には、行政内部の住民情報データについて、個人情報を抽象化して全庁的に多くの職員が活用できる環境を構築するとともに、行政外部の人流データについて、携帯電話ＧＰＳデータ分析ツールを活用するなど、効果的な施策立案を推進
* また、より高度なデータ活用や本格的なＥＢＰＭの実現のため、本市として将来的にめざすべき明確なデータ活用の方針を策定

■　**新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給手続のオンライン化等による**

**市民サービス向上の実現　⑤３，０００万円　新規**

* デジタル技術を活用し、申請手続きのオンライン化を図るとともに本市が保有している住民情報データと連携し、交付請求にかかる提出書類や手続きの簡素化を図ること等により、利用者の利便性の向上を実現
* 令和７年度：オンライン受付を開始

■　**デジタルデータを活用したまちづくり　⑤６，０００万円　新規**

* ３Ｄ都市モデルやビッグデータを活用し、配置検討シミュレーション、人流シミュレーション、回遊性シミュレーションなどの空間解析や検証を行うことで、道路・広場等の配置検討などによる都市基盤施設整備の実現性検証や整備効果の見える化による空間の利活用のあり方・運用の検討を行い、都市構造が立体的で複雑な本市地域における都市基盤施設の整備検討のモデルケースとなることや、人と多様なモビリティが安心して共存できる空間づくりを推進

　　　　・　京橋駅周辺の都市基盤施設の整備検討（道路・広場等の配置検討）に３Ｄ都市モデルを活用し実現性検証

　　　　・　ビッグデータなどを活用して御堂筋周辺の人流（回遊・滞在状況）や整備効果を見える化し、空間の利活用のあり方を検討

　　　　・　御堂筋のアクセススペース運用をＡＩカメラ活用により省力化する仕組みの調査・検証

■　**業務効率化・生産性の向上　⑤８，９００万円　新規**

* ＩＣＴ機器等の活用や維持管理手法を最適化することにより、業務負担軽減や業務効率化、技術継承促進による人材育成、不適正施工の防止、業務プロセスの見直しによる効率化、市民への迅速な対応など工事や維持管理などに関する様々な業務の効率化や生産性の向上の取組を推進

　　　　・　施工現場にＩＣＴ機器を導入し、現場管理の効率化、職員の負担軽減、技術継承の促進、不適正施工の防止を促進

　　　　・　ＢＩＭ／ＣＩＭ（Ｂｕｉｌｄｉｎｇ／Ｃｏｎｓｔｒｕｃｔｉｏｎ　Ｉｎｆｏｒｍａｔｉｏｎ　Ｍｏｄｅｌｉｎｇ，Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ：３次元モデルに各種の情報を結びつけ利活用していくこと）モデルを活用して建設生産・管理システムの課題解決や業務効率化を検証

　　　　・　特殊車両の違法通行対策にＡＩカメラを導入し、取締り業務を効率化

　　　　・　維持管理業務の効率化・最適化を検討のうえ、更なるデータの活用方法や市民向け情報発信を検討



■　**ＤＸ人材確保・育成事業　⑤７００万円　新規**

* デジタル技術の活用による行政サービスや業務の変革の意識を持ち、積極的にＤＸを推進・けん引できる人材を確保・育成

　　　　・　民間人材サービスを活用して、デジタルを活用した業務改革の実務経験等を有する即戦力となる外部専門人材（ＤＸディレクター）を３人採用予定（別途、一般任期付職員人件費３人分を計上）

　　　　・　高度な専門的知見を有する民間事業者による研修を実施して、各区・局がＤＸを推進するうえで核となる人材（ＤＸリーダー）を育成

■　**ＤＸ人材育成事業（職員研修）　⑤８００万円　新規**

* 全職員向け研修（動画研修）（１００万円）

　　　　・　全庁的にＤＸ推進に取り組むにあたり、令和５年度中に全職員に対してスピード感を持ったリスキリング（学び直し）を行い、職員のＤＸマインド・デジタルリテラシーを向上させるための研修を実施

　　　　・　職員一人一人がＤＸ推進を自分事にとらえ、積極的に取り組む姿勢・能力を養うため、基礎となるＤＸマインド・デジタルリテラシーを習得

　　　　・　ＤＸ推進の必要性の理解、基礎的な考え方や知識（データ活用等）、大阪市が考えるＤＸ推進の方向性などの内容により、全職員のマインドセット（固定化された考え方や物事の見方）の変容を促進

* 全課長級職員向け研修（動画研修・オンライングループ研修）（７００万円）

　　　　・　デジタル技術やデータ活用を前提とし、利用者目線で業務やサービス全般、仕事の進め方や働き方を見直す視点を持ち、組織やプロジェクトをけん引するマネジメントを習得するための研修を全ての課長級に対し実施

　　　　・　デジタル資源（デジタル人材・デジタル技術（ツール）・データ）の活用を踏まえた、自身の課のマネジメント、部下職員をけん引するリーダーシップなどを学び、組織変革に必要な管理職としての知識・マインドを醸成

■　**ＤＸ戦略実行支援事業　⑤６，４００万円　新規**

* 本市ＤＸ戦略に掲げるめざす姿の実現に向け、高度な専門的知見を有する民間事業者からの支援を受けて、次の取組によりＤＸを推進

　　　　・　ＤＸ戦略及び同戦略の取組計画（アクションプラン）による全庁的な取組の推進・進捗管理

　　　　・　本市各部局がＤＸの推進に向け、参考となる有益な他都市事例等の情報収集等による実行・検討を支援

　　　　・　本市の施策（２事業）について、関係部局におけるＤＸ推進事業の実行を支援（事業の現状把握、本市でクリアすべき課題の抽出やニーズの抽出・把握、解決方法と適用できるソリューションの提案、新たな業務実施方法に基づく業務フローの作成、実行計画・ロードマップ等の策定に関する支援）

○　スマートシティ戦略の推進

**■　スマートシティ戦略推進事業　⑤ ３００万円 （④ ５，１００万円）**

* 大阪スマートシティ戦略会議の運営等（２００万円）
  + 府市連携のもと、大阪スマートシティ戦略会議を運営し、市民の生活の質（ＱｏＬ）や都市力の向上をめざして大阪スマートシティ戦略を推進（事業費は府市折半）
* スーパーシティ構想の推進（１００万円）
  + 令和４年度には、スーパーシティの区域指定後、大阪スーパーシティ協議会での意見交換を経て、先端的サービスや規制改革の内容などを取りまとめた大阪スーパーシティ全体計画を策定
  + 令和５年度は、区域会議への参画により区域計画を作成して規制改革に取り組み、大阪スーパーシティ全体計画に位置付けた先端的サービスの実証・実装を推進（事業費は府市折半）

|  |  |
| --- | --- |
| 【イノベーションを生み出すビジネス環境づくりと中小企業の振興】 | フリップ ３４ |

* **イノベーション創出や中小企業の総合的支援　⑤ ６億６，９００万円（④ ６億７，０００万円）**
* スタートアップの創出・成長に向け、うめきた地区の大阪イノベーションハブ（ＯＩＨ）を拠点として、大学研究機関・起業家・大企業・投資家等を集め、ビジネスプランコンテストやオープンイノベーション促進等に取り組むとともに、資金調達・事業提携・メディア掲載につながる機会を提供し、プロジェクト創出・ビジネス化支援や事業成長の加速を促進
* 南港ＡＴＣのソフト産業プラザＴＥＱＳ（テックス）を拠点として、ＩｏＴ・ロボットテクノロジー等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出支援や創業支援、実証実験支援等を実施
* 大阪産業創造館において、多様化する中小企業の経営課題の解決や新規事業創出、高付加価値化を支援するなど、総合的な中小企業支援サービスを提供

**■　スタートアップ・エコシステム拠点都市事業　⑤ ２，５００万円（④ ２，５００万円）**

* 令和２年７月に国から選定された「スタートアップ・エコシステム　グローバル拠点都市」として、京阪神での連携を図ることでイノベーションの促進施策をさらに発展させ、より強力なエコシステムを形成し、大阪のスタートアップの成長を加速化
  + 国プロジェクトで招聘される海外トップアクセラレーターの支援効果を活かし、大阪のスタートアップへのメンタリング、広報協力、マッチング機会の提供などを通じて海外展開・成長加速を支援
  + 大阪のスタートアップ・エコシステムのブランディングのため、情報整理・分析等を進め、国内外に向けて戦略的な情報発信を行うとともに、域内外の連携先とのネットワークを強化

**■　カーボンニュートラル（ＣＮ）等新技術ビジネス創出支援事業**

**⑤３，０００万円（ ④３，０００万円）**

* ＣＮ等に資する有望な大学研究成果等を発掘し、大企業やベンチャーキャピタルとのマッチングや連携等を積極的に推進、スピード感を持って研究開発の進展やプロトタイプの作成、ビジネス化を支援
* ＣＮ等に取り組むスタートアップの大阪・関西万博における出展や実証実験等につなげ、エコシステムの強化、ポストコロナにおける大阪の持続的成長に貢献
* **５Ｇビジネス創出プロジェクト　⑤ ８，８００万円（④ ６，２００万円）**
* 大手民間通信会社等との連携により令和２年10月に南港ＡＴＣに開設した「５Ｇ　Ｘ　ＬＡＢ　ＯＳＡＫＡ（ファイブジー クロス ラボ オオサカ）」を拠点に、機運醸成からビジネス構築まで事業フェーズに応じて一貫した支援を実施し、５Ｇ関連ビジネスの創出を推進
  + ５Ｇビジネスアイデアコンテストや、スタートアップ等と大企業とのマッチング、５Ｇを活用した新製品・新サービスの開発及び試行的な導入にかかる経費の補助、事業検証支援を実施
* **国際金融都市推進事業　⑤ ６，９００万円　（④ ５，２００万円）**
* 金融系外国企業等の誘致に向けて、高度な専門知識・経験を有する外部人材の配置や企業等の発掘・伴走支援、プロモーション活動、ワンストップ相談窓口の運営、拠点設立補助等を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【「ゼロカーボン　おおさか」の実現】 | フリップ ３５ |

**■　大阪市地域脱炭素化推進事業　⑤ ５,３００万円（④ ２,０００万円）**

* ＡＲ技術等を活用した体験型環境学習
* 情報端末（タブレット）を使い、ＡＲ技術（拡張現実）やＶＲ技術（仮想現実）等を活用した小学校等における気候変動や生物多様性に関する体験型環境学習の実施
* 万博を契機とした温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化支援　**新規**
* 移動や宿泊等の観光分野に関わる事業者を対象に温室効果ガス排出量の可視化導入を働きかけ、脱炭素化を支援するとともに、万博の開催地である大阪が、温室効果ガス排出量の少ない旅行先（修学旅行先など）として選択されるよう、脱炭素化ツアーの開発・ＰＲなどを実施
* 観光誘客を図る事業者等への啓発を通じて、観光分野から事業者の脱炭素化を後押しすることで、万博開催前から会場外での温室効果ガスの削減を図り、市域の脱炭素化を促進

**■　万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業**

**⑤ ４億５,９００万円 （④ ２億５,２００万円）**

* 2025年大阪・関西万博会場へのアクセスを担う公共交通機関であるバスの脱炭素化を促進するため、大阪府と共同してバス事業者等に対する補助事業を実施し、電気（ＥＶ）バス及び燃料電池（ＦＣ）バスの導入を促進
* 国内外からの来場者に、会場までのアクセスで脱炭素化の取組を実感してもらうことにより、ＳＤＧｓ達成に向けた脱炭素化を加速

**■　カーボンニュートラル（ＣＮ）等新技術ビジネス創出支援事業**

**⑤ ３，０００万円（④ ３，０００万円） 【再掲（フリップ３４）】**

|  |  |
| --- | --- |
| 【大阪公立大学設置による「知の拠点」の形成】 | フリップ ３６ |

**■　新大学キャンパス整備事業　⑤ １４７億２００万円 （④ ６７億８,８００万円）**

* + 令和７年秋の開所を目標に、森之宮で新キャンパスの整備工事等を実施
  + 杉本・阿倍野・中百舌鳥の既存キャンパスにおいては、同種分野の学部等について、令和７年度頃の集約を基本として、既存施設の有効活用に努めながら基本設計、実施設計、整備工事を推進

（配置学部等）森 之 宮：基幹教育、文学、リハビリテーション学、生活科学（栄養学）、

情報学研究科、都市シンクタンク・技術インキュベーション機能

杉　　本：理学（府大理学を移転・集約）、生活科学（居住学・福祉学）、商学、

経済学、法学

阿 倍 野：医学、看護学（府大看護学を移転・集約）

中百舌鳥：工学（市大工学を移転・集約）、現代システム、農学

　　　　　　　　　　※下線部は集約等に伴い学舎整備するもの

※森之宮キャンパスのうち、情報学研究科、都市シンクタンク機能・技術インキュ

ベーション機能については、民間活力を活かした整備により令和７年度以降の早期

の開所をめざす

**■　国際感染症研究センター事業　⑤ ４，４００万円（④ ３，１００万円）**

* 大阪公立大学の大阪国際感染症研究センターにおいて、大阪の感染症対策に貢献する研究を推進
* 大阪公立大学の有する医学、獣医学、農学など幅広い分野における学際的な研究資源を活用し、最先端の感染症研究を推進
* 新型コロナウイルスや狂犬病ウイルス等の病原体を取り扱うことができるバイオセーフティレベル３※施設の整備などを実施

※　細菌・ウイルスなどの病原体の分類で、病原体の危険度に応じて１～４に分類

|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  都市インフラの充実  【関西経済をけん引するまちづくり①】 | フリップ ３７ |

○　大阪のまちづくりグランドデザイン

**■　グランドデザイン推進事業　⑤ ４００万円　（④ ２００万円）**

* グランドデザインの推進に向けたまちづくり指針の作成、プロモーションを大阪府・大阪市・堺市が共同で実施

○　うめきた２期区域のまちづくり

**■　うめきた新駅設置事業　　⑤ ７億３，１００万円　（④ １９億３００万円）**

* うめきた２期区域に新駅を設置（令和５年３月開業予定）
* 大阪駅を通過している「関空特急はるか」が停車することにより、関空アクセスの所要時間を20分程度短縮し、国際競争力を有する地域を形成
* 令和５年度は駅設備工事等（駅上部等）を実施

（参考）総事業費156億円

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業　⑤ １２億７，８００万円　（④ ４５億８，１００万円）**

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（５，４００万円）を含む

* + うめきた地区西端の地上を走行するＪＲ東海道線支線を地下化（約2.4㎞）（令和５年２月切換）
  + 鉄道により分断されていた市街地を一体化するとともに、都市内交通を円滑化
  + 令和５年度は地下化切換後の現在線・仮線撤去等を実施

（参考）総事業費549億円

* **大深町地区防災公園街区整備事業　⑤ ２１億９，９００万円　（④ ２１億７，８００万円）**
  + 令和５年度は公園整備、用地取得等を実施

（参考）総事業費202億円

　※　この他、ＵＲ都市機構が大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を実施

・令和５年度は保留地処分金により都市計画道路の新規インフラ整備等を実施（本市予算計上なし）

※　令和６年度夏頃より段階的にまちびらき、令和９年度に全体まちびらきを予定

○　新大阪駅周辺のまちづくり

**■　新大阪駅周辺地域のまちづくり検討調査　⑤ １，０００万円　（④ ６００万円）**

* + 新大阪駅周辺地域において、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし、民間都市開発の誘導などまちづくりの具体化に向けた検討調査を府市共同で実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【関西経済をけん引するまちづくり②】 | フリップ ３８ |

○　大阪城東部地区のまちづくり

**■　大阪城東部地区のまちづくり検討調査　⑤ ３００万円**　**（④ ３００万円）**

* 新駅（2028年春開業予定）のインパクトを活かし、１．５期開発の実現に向けた開発方針等の検討調査を

　府市共同で実施

**■　もと森之宮工場の利活用に関する検討 ⑤ ８００万円**　**新規**

* 多様なモビリティをシームレスにつなぐ交通結節点機能の導入など、大阪城東部地区の拠点形成に相応

しいシンボルとなる駅前空間整備に向け、もと森之宮工場跡地の利活用を検討

**■　新大学キャンパス整備事業**

**⑤ １４７億２００万円　（④ ６７億８，８００万円）【再掲（フリップ３６）】**

**■　森之宮キャンパス開所に合わせた環境整備の推進　⑤９，７００万円（④ １，０００万円）**

* 大阪城東部地区にふさわしい「シンボルアベニュー」（豊里矢田線）の歩道の美装化を実施

○　夢洲のまちづくり

**■　夢洲第２期のまちづくりに向けた検討　⑤　４００万円**　**（④ ５００万円）**

* 2025年大阪・関西万博後の速やかな跡地の活用を見据えた、夢洲第２期のまちづくりに向けた検討を府市共同で実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【鉄道ネットワークや交通環境の充実】 | フリップ ３９ |



**■　なにわ筋線事業の促進　⑤ ５２億５,９００万円　（④ ４億８，７００万円）**

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（７億１,０００万円）を含む

* + なにわ筋線の整備促進に向けて、整備主体となる関西高速鉄道（株）に出資及び補助を実施し、用地補償や工事等を実施

　　【事業計画概要】

・　区間：大阪駅（うめきたエリア）～(仮称)西本町駅～JR難波駅、南海新今宮駅

・　設置駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅

・　建設延長：約7.2km ・　開業目標：令和13年春

・　整備主体：関西高速鉄道㈱ ・　運行主体：JR西日本㈱、南海電鉄㈱

・　事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助

（参考）概算事業費　約3,300億円

**■　うめきた新駅設置事業　⑤ ７億３,１００万円　（④ １９億３００万円）【再掲（フリップ３７）】**

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業**

**⑤ １２億７,８００万円　（④ ４５億８，１００万円）【再掲（フリップ３７）】**

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（５，４００万円）を含む

**■　リニア中央新幹線等整備促進の検討　⑤ ３００万円　（④ ３００万円）**

* + リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた検討、国等への働きかけ

**■　大阪モノレール延伸事業　⑤ ３億９,５００万円　（④ １億２００万円）**

* + 大阪都心部から放射状に延びる既存鉄道を環状に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、沿線地域の活性化を図るため、大阪モノレールの延伸を実施（整備主体となる大阪府への負担金）

・　令和５年度は延伸区間の詳細設計及び本体工事を実施

　　【事業計画概要】

・　区間：門真市駅～（仮称）瓜生堂駅（東大阪市）

・　設置駅：既存鉄道と結節する４駅

（Osaka Metro鶴見緑地線、JR学研都市線、

近鉄けいはんな線、近鉄奈良線）

・　建設延長：約8.9km

（うち大阪市区間　約1.3km）

・　開業目標：令和11年

・　整備主体：大阪府

（参考）概算事業費　　約1,050億円

・　インフラ部　　　　約740億円（国、府、関係市負担）

・　インフラ外部　　　約310億円（大阪モノレール㈱負担）

**■　ユニバーサルデザイン（ＵＤ）タクシーの普及促進　⑤ ９，０００万円　（④ ３，０００万円）**

* 大きな荷物を持つ旅行者や子育て世帯、高齢者、障がいのある方をはじめ、誰もが安全・安心で

快適に移動できるよう、ユニバーサルデザイン（ＵＤ）タクシーを導入する事業者に対して補助を

実施

・　国のＵＤタクシー普及目標（令和７年度までに約25％）について、大阪・関西万博の開催まで（令和６年度末）の達成をめざし、ＵＤタクシーの普及をより推進

・　ＵＤタクシーの特徴：「車内空間にゆとりがある」「床が低く乗り降りしやすい」「ラゲッジスペースが広い」

・　補助額：１台あたり30万円を上限として補助（別途、大阪府においても助成を実施予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 【高速道路ネットワークの充実】 | フリップ ４０ |

* + 淀川左岸線（２期）及び淀川左岸線延伸部の整備による効果
    - 都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善
    - 効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上
    - 製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進
    - 観光都市の連携強化による経済活性化
    - 新たな高速道路ネットワークの形成による、災害時、緊急時などのリダンダンシーの確保

**■　淀川左岸線（２期）事業　⑤ ３００億６，７００万円　（④ ３３６億８，７００万円）**

* トンネル本体工事及び橋梁工事等を実施（万博会場へ向かうシャトルバス等のアクセスルートとして利用できるよう整備を推進）
* 区 間：阪神高速神戸線～新御堂筋（合併施行区間延長約4.3km）

（ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）

（2025年日本国際博覧会会場へのアクセスルートとして暫定利用）

* 事業主体：大阪市・阪神高速道路㈱
* 事業手法：大阪市街路事業及び阪神高速道路㈱有料道路事業の合併施行

（参考）大阪市街路事業費約2,957億円（別途有料道路事業費約95億円）

**■　淀川左岸線延伸部事業**　**⑤ １億４,０００万円　（④ ２億円）**

* 道路詳細設計及び仮設土留工事等を実施

（国直轄事業費8億4,000万円のうち地方負担となる2億8,000万円（１/３）の50%を市が負担）

* 区 間：新御堂筋～近畿自動車道（延長約8.7km）

（全延長の約９割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））

* 事業主体：国・阪神高速道路㈱・西日本高速道路㈱
* 事業手法：阪神高速道路有料道路事業の単独施行

国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行

西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国 約1,200億円、府 約300億円、市 約300億円）



|  |  |
| --- | --- |
| 【公共施設の維持管理の推進】 | フリップ ４１ |

**■　インフラ施設・市設建築物の維持管理**

**⑤ １，４５１億８，３００万円（④ １，２９１億１，６００万円）**

* インフラ施設（道路、岸壁等）や市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、長寿命化を基本とする計画的な維持管理を推進
* また、市民の安全・安心の確保といった観点から、人的被害など重大な結果につながるおそれのある事故を防ぐため、特に対応が急がれる施設の修繕等を実施
* インフラ施設（道路、岸壁等）の維持管理　⑤ ３２８億７，０００万円

（④ ３１２億３，９００万円）

　　　　 ※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（１０億９，４００万円）を含む

* + - * 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、施設性能が大きく低下しているインフラ施設の応急補修や、交通安全性の確保、施設の落下防止、設備機器の不具合解消等に資する修繕等を実施
  + 市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の維持管理　⑤１，１２３億１，３００万円

（④ ９７８億７，７００万円）

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（１８４億９００万円）を含む

* + - * 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、設備機器の不具合解消、外壁・屋上防水改修、防火シャッター改修、市有ブロック塀等の安全対策等を実施

|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  防災力の強化  【防災体制の更なる充実・震災対策の推進①】 | フリップ ４２ |



**■　南海トラフ巨大地震に対する耐震対策　⑤ ３３億４，６００万円　（④ ５６億３，２００万円）**

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（３億円）を含む

* 堤防等の耐震対策　⑤ ３２億３，８００万円 （④ ５３億５，０００万円）

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（３億円）を含む

・　南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約３分の　　　 １が浸水する結果となったため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、2014（平成26）年度から2023（令和５）年度までの10年を目標に府市の港湾・河川部局が連携して対策を実施

・　堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha（約７割減）、うち避難していない人が100％死亡すると仮定される浸水深１m以上の面積は、約4,300haから約500ha（約９割減）となる見込み

・　令和５年度実施内容

　　大阪港湾局（⑤ ２０億４，１００万円）

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（３億円）を含む

　　　耐震対策工事（堤防：約0.3km（港区、此花区））

　　建設局（⑤ １１億９，７００万円）

　　　耐震対策工事（堤防：約0.3km（道頓堀川、住吉川））

* 橋梁の耐震対策　⑤ ０円（令和５-６年度債務工事（６年度債務負担額１７億円））

（④ ２億５，３００万円）

・　大阪府防災会議の検討部会の考え方に基づき、災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波などの影響に対して、2014(平成26)年度から検討を実施

・　津波対策（浮き上がり防止）の工事は2016（平成28）年度より着手、2021（令和３）年度に完了、地震動対策の工事は2019（令和元）年度より着手、2024（令和６）年度に完了予定

・　令和５年度実施内容

地震動対策の工事（新木津川大橋）

* 鉄道における耐震対策　　⑤ １億８００万円　（④ ２，９００万円）

　　　・　鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動に寄与することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施

・　令和５年度実施内容

阪神本線（高架橋）、阪神なんば線（駅）、南海本線（高架橋）、

近鉄大阪線（駅）、近鉄大阪線（高架橋）、近鉄南大阪線（高架橋）

**■　緊急交通路の通行機能確保　⑤ ３４億２，６００万円（うち、一般会計２９億７，７００万円）**

**（④ ３６億１，７００万円（うち、一般会計３３億１,７００万円））**

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（２億９，９００万円）を含む

* 緊急交通路の無電柱化　⑤ ２９億７，７００万円（④ ３３億１，７００万円）

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（２億９，９００万円）を含む

・　平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、平成31年３月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、都市防災機能の向上、都市魅力の向上、歩行者空間の安全・快適性の向上を目的とした無電柱化を推進

・　また、この基本的な方針に基づき、令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線を選定し、「大阪市無電柱化整備計画」を策定

・　当該整備計画に基づき、都市防災機能の向上を目的とした無電柱化については、緊急交通路のうち、大阪市地域防災計画で防災上の重点路線に位置付けられている重点14路線の電線共同溝整備を推進

・　近隣府県の各方面を結ぶ広域ネットワークの形成及び災害時のネットワークの多重性の確保の観点より、重点14路線のうち３路線を最優先に実施

・　令和５年度実施内容

築港深江線、福島桜島線（桜島東野田線）、大阪生駒線の整備工事等

* 下水管渠の耐震対策　⑤ ４億５，０００万円（④３億円）

・　「大阪市無電柱化整備計画」と連携し、重点14路線の下水管渠の耐震化を令和10年度までに実施

・　重点14路線のうち５路線を優先し令和６年度までに実施（国道１号、国道２号、国道26号、国道423号、大阪生駒線）

|  |  |
| --- | --- |
| 【防災体制の更なる充実・震災対策の推進②】 | フリップ ４３ |



**■　高潮・大雨に対する浸水対策　⑤ ９１億６，２００万円（うち、一般会計：２６億１，７００万円）**

**（④ ８０億９００万円（うち、一般会計：２９億２，８００万円）**

* + 埋立地の浸水対策　　⑤ ２６億１，７００万円（うち、一般会計：２６億１，７００万円）

　　　　　　　　　　　　（④ ３８億４，１００万円（うち、一般会計：２９億２，８００万円））

・　平成30年台風第21号の高波等により、堤防内側での浸水被害はなかったものの、埋立地（咲洲・舞洲・夢洲）においては一部で浸水被害を受けたことを踏まえ、台風第21号を上回る過去最大規模の台風（伊勢湾台風級）を想定した浸水シミュレーションを実施

・　浸水シミュレーション結果をもとに、埋立地の浸水箇所において、既設コンクリート擁壁のかさ上げ等の浸水対策を2020（令和２）年度から2027（令和９）年度までに実施（対策総延長約19.7km）

・　令和５年度実施内容

浸水対策工事（約1.7km）（魚つり園護岸背後、Ｋ岸壁等）、基本・詳細設計（６か所）、ゲート簡易監視システム保守・運用等

* 大規模な雨水対策施設整備　⑤ ６４億９，９００万円（④ ４０億４，８００万円）

・　概ね10年に１回の大雨（60mm/hの降雨量）を対象とした抜本的な浸水対策事業（進捗状況　雨水対策整備率　80.1%（令和３年度末時点））

・　また、平成25年度の集中豪雨により浸水被害が発生した大阪駅周辺地区において、浸水被害を軽減する対策として、雨水貯留施設の整備を実施

・　令和５年度実施内容

　　此花下水処理場内ポンプ場、淀の大放水路（大隅～十八条下水道幹線）、豊崎～茶屋町下水道幹線の整備

* 公園事業と連携したグリーンインフラ（雨水貯留浸透施設）整備

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⑤ ４，６００万円（④ １億２，０００万円）

・　近年、集中豪雨により浸水被害が発生した地区に対し、地域特性に応じた効率的・効果的な集中豪雨被害軽減対策の１つとして、まちのグリーンインフラ施設である公園を活用し、公園管理者と連携して公園内に雨水貯留浸透施設を整備



**■　密集住宅市街地整備の推進　⑤ ４２億６，１００万円　（④ ２９億７，２００万円）**

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（９，６００万円）を含む

* 密集市街地整備の目標や取組を定めた「密集住宅市街地整備プログラム」（令和３年３月策定）に基づき、老朽木造住宅の除却・建替え等への支援により市街地の不燃化を促進するとともに、防災骨格の形成に資する道路など都市計画道路の整備を実施

＜市街地の不燃化の促進＞　⑤ ２２億５，７００万円（④１６億１，４００万円）

※当初予算額に、令和４年度２月補正予算の繰越分（９，６００万円）を含む

・　重点対策地区（約640ha）において、延焼危険性と避難困難性の早期改善に向け、老朽住宅の除却・建替えに対する補助を実施するとともに、建替えを阻害する要因の一つである公図と現況のずれを解消するため、地籍整備型土地区画整理手法を活用した土地利用更新環境整備事業を実施

・　対策地区（約3,800ha）において、老朽住宅の除却等に対する補助を実施

・　生野区南部地区等において、住宅地区改良事業等を実施

＜都市計画道路の整備の推進＞　⑤ ２０億４００万円（④ １３億５，８００万円）

・　優先地区（約1,300ha）において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、防災骨格の形成に資する道路など、都市計画道路の整備を推進

**■　北区ビル火災を踏まえた火災安全対策の推進　⑤ ２億５，６００万円　新規**

* 特殊なビル火災を踏まえた避難対策強化事業（セルフ・レスキュー・コーチング）

（⑤ ２億２，３００万円）

令和３年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災を踏まえ、類似火災から一人でも多くの命を守るため、緊急時における自身や同僚、家族の命の守り方についてコーチングを実施

＜事業概要＞

・市内に存する北区ビル火災と同様の構造である特定一階段等防火対象物※に特化し、テナントのオーナーや従業員など建物に出入りする全ての関係者を対象として、自身が火災発生時に危険性の高い対象物に出入りしているという危機管理意識を植え付けるとともに、ガソリンを用いた放火などの「特殊な火災」から自身の命を守り、かつ、同僚や家族を助け出す知識や技術（セルフレスキュー）のコーチングを年１回以上実施

※不特定多数の人が利用する施設が１、２階以外の階に存し、かつ地上に通ずる直通階段が屋内階段一つのみ設置された建物

【対象者】

市内にある全ての特定一階段等防火対象物（5,480件）の関係者（入居するテナントのオーナーや従業員、利用者など）

【コーチング内容】

煙の流入防止や避難器具の使用方法などのほか、２階からのぶら下がり避難や隣接建物を利用した避難など、通常の消防訓練では指導しない命を守るための最終手段を含む

* 既存建築物火災安全対策改修支援事業の創設　（⑤ ３，３００万円）

令和５年度に創設予定の国の事業を活用し、既存建築物における２方向避難の確保や直通階段の防火・防煙対策など火災安全対策改修への補助を実施

＜事業概要＞

・３階建て以上で、直通階段が１つ又は直通階段等の竪穴部分が防火・防煙区画化されていない既存建築物を対象に、直通階段の増設等、竪穴部分の防火・防煙区画化、退避区画の確保にかかる設計費及び工事費の補助を実施

【補助率】２／３

・技術面又はテナントとの合意形成過程などの事業プロセス面で工夫された火災安全対策改修の事業計画を募集し、効果的手法の普及に資する優れたモデル的な事業計画として選定したものに対して、設計費及び工事費の補助を時限的に実施

【補助率】10／10 【事業募集期間】2023（令和５）年度～2025（令和７）年度

４．市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

|  |  |
| --- | --- |
| 【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進】 | フリップ ４５ |

〇　効果的・効率的な行財政運営

**■　持続可能な施設マネジメントの取組の推進　⑤１，０００万円（④１,５００万円）**

* 複合化や多機能化等による施設の規模（量）や配置の最適化に向けた再編整備をより一層推進するため、施設所管所属による運用が適切に行われるよう、本市事例や他都市先進事例を調査し、複合化や多機能化等を推進するための考え方・手順等として示すことで、「施設のあり方検討のためのガイドライン」を強化

５．新たな自治の仕組みの構築

|  |  |
| --- | --- |
| 【副首都・大阪の実現に向けた取組の推進】 | フリップ ４７ |

**■　副首都・大阪の実現に向けた取組の推進　⑤ １６００万円 （④ ６００万円）**

* 「副首都・大阪」理解促進
* 令和５年２月に、「副首都ビジョン」の改定版（案）を公表
* バージョンアップする「副首都ビジョン」では、チャレンジのしやすさや暮らしやすさ、働きやすさ、楽しさを感じることができる都市として、経済面に加え、行政・政治、バックアップ面から東西二極の一極を担う副首都・大阪の実現をめざす
* 市民をはじめ多くの人の共感を得ながら副首都化を加速させていくことが必要であることから、市民、府民を初め国内外への情報発信、プロモーション等を実施
* 副首都機能の充実強化

・　首都機能バックアップの推進

大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのＢＣＰ関連イベント等でのセミナー出展

* 首都圏企業に対するアンケート調査

　副首都の実現には、大阪の経済的ポテンシャルを高めていくことが重要であることから、

これまでも行ってきた本社機能のバックアップ体制についての調査にとどまらず、大阪に求め

る経済的機能などについても調査し、企業の動向やニーズを検証